

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月28日
【事業年度】	第147期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社荏原製作所
【英訳名】	EBARA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 矢後夏之助
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	東京03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木健悟
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田旭町11番1号
【電話番号】	東京03(3743)6111
【事務連絡者氏名】	執行役員経理財務統括部長 長木健悟
【縦覧に供する場所】	株式会社荏原製作所大阪支社 （大阪市北区堂島一丁目6番20号） 株式会社荏原製作所中部支社 （名古屋市中区栄三丁目7番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人札幌証券取引所 （札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月
売上高 (百万円)	567,190	501,149	485,889	401,675	412,076
経常利益 又は経常損失() (百万円)	2,757	2,383	16,749	28,750	21,086
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	7,608	13,113	5,441	28,191	2,889
包括利益 (百万円)	-	-	-	22,737	1,978
純資産額 (百万円)	155,263	124,263	132,665	154,939	154,653
総資産額 (百万円)	607,006	562,456	522,540	507,898	488,964
1株当たり純資産額 (円)	358.01	287.44	307.46	360.01	357.79
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	18.01	31.04	12.89	66.78	6.85
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	16.34	-	11.82	59.11	6.72
自己資本比率 (%)	24.9	21.6	24.8	29.9	30.9
自己資本利益率 (%)	5.0	-	4.3	20.0	1.9
株価収益率 (倍)	16.9	-	37.0	6.6	43.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,316	17,438	23,581	26,604	12,588
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	31,770	2,774	17,127	10,996	8,837
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	21,807	3,233	5,436	14,096	19,997
現金及び現金同等物の期 末残高 (百万円)	69,160	77,194	81,711	104,002	87,294
従業員数 (名)	16,074	16,102	13,800	14,007	14,695

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 第144期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しています。

4 当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月
売上高 (百万円)	246,704	204,520	168,349	160,224	157,937
経常利益 又は経常損失() (百万円)	3,218	3,300	1,505	13,368	16,320
当期純利益 又は当期純損失() (百万円)	1,988	8,132	4,113	25,214	14,756
資本金 (百万円)	61,284	61,284	61,284	61,284	61,313
発行済株式総数 (千株)	422,725	422,725	422,725	459,245	422,899
純資産額 (百万円)	138,905	124,967	122,183	155,160	168,073
総資産額 (百万円)	435,254	419,663	397,757	399,829	381,887
1株当たり純資産額 (円)	328.80	295.86	289.16	366.75	397.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	7.50 (0.00)	0.00 (0.00)	0.00 (0.00)	5.00 (0.00)	5.00 (0.00)
1株当たり当期純利益金 額又は当期純損失金額 (円)	4.71	19.25	9.74	59.73	34.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金 額 (円)	-	-	-	52.92	32.93
自己資本比率 (%)	31.9	29.8	30.7	38.7	43.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	18.2	8.8
株価収益率 (倍)	-	-	-	7.4	8.5
配当性向 (%)	-	-	-	8.4	14.3
従業員数 (名)	2,649	2,945	2,662	2,707	2,713

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていません。

2 第143期、第144期及び第145期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、自己資本利益率、株価収益率、配当性向については、当期純損失が計上されているため、記載していません。

3 従業員数は、就業人員数を記載しています。

4 当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。第146期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しています。なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しています。

2【沿革】

年月	沿革
大正元年11月 大正9年5月	東京帝国大学井口在屋博士を主幹、畠山一清が所長となり、あのかち式機械事務所を創立〔創業〕。会社設立とともに工場を東京府荏原郡品川町に設け、あのかち式機械事務所の事業を継承し、渦巻ポンプ等の製造を開始。
昭和13年4月	荏原製作所の名称は当時の地名（東京府荏原郡）に由来する。
昭和16年12月	東京市蒲田区羽田に羽田工場を建設し、品川より本社及び工場を移転。
昭和20年4月	川崎工場を新設。
昭和30年1月	戦災により羽田工場は、ポンプ試験場、製缶工場及び本館を除き使用不能と化したため、川崎工場に生産を移管。
昭和31年1月	生産の主力を羽田工場に復帰。
昭和39年4月	水処理装置の製造及び販売を目的として、荏原インフィルコ株式会社を設立。
昭和39年6月	戦後初の海外事務所をタイ・バンコックに開設。
昭和40年4月	製品のアフターサービスを目的として、荏原サービス株式会社を設立。
昭和50年1月	藤沢工場新設。日本で初めて標準ポンプ量産体制を確立。また冷凍機生産を羽田工場より移管。
昭和50年11月	戦後初の海外生産拠点としてブラジルにEbara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.を設立。
昭和54年12月	袖ヶ浦工場を新設し、主としてコンプレッサ及びタービンの製造を開始。
昭和56年1月	東南アジアにおける汎用ポンプの生産拠点として、インドネシアにP.T. Ebara Indonesiaを設立。
昭和61年1月	北米のポンプ事業拠点として、米国にEbara International Corp.を設立。
昭和62年7月	川崎工場を藤沢工場に統合し、生産体制の再編成を実施。
平成元年1月	藤沢工場内に精密機械工場を建設し、半導体産業向け真空機器の生産を開始。
平成4年8月	ステンレスプレス製汎用ポンプの生産拠点として、イタリアにEbara Italia S.p.A.（現Ebara Pumps Europe S.p.A.）を設立。
平成6年10月	各種ボイラの生産拠点として、中国に青島荏原環境設備有限公司を設立。
平成12年4月	荏原インフィルコ株式会社を吸収合併。
平成12年4月	汎用風水力機械の営業部門を分離の上、荏原サービス株式会社に統合し、荏原テクノサーブ株式会社として営業開始。
平成13年6月	コンプレッサ・タービン事業大手のElliott Company（米国）を完全子会社化。
平成14年4月	CMP装置等の生産拠点として設立した株式会社荏原九州（熊本県）が操業を開始。
平成14年6月	コンプレッサ・タービン事業を分社化、株式会社荏原エリオット（千葉県）を設立。
平成14年9月	執行役員制度を導入。
平成15年5月	冷熱機械事業を分社化、荏原冷熱システム株式会社を設立。
平成17年4月	中国におけるAPIポンプの生産販売拠点として、嘉利特荏原ポンプ業有限公司を設立。
平成17年8月	カンパニー制を導入。本社機能を担うコーポレートと、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー体制とする。
平成18年5月	中国における大型・高圧ポンプの生産販売拠点として、荏原博ポンプ業有限公司を設立。
平成21年4月	中国における汎用ポンプの生産・販売・サービス拠点として、荏原機械（中国）有限公司を発足。
平成21年10月	グループ内の水処理事業を荏原エンジニアリングサービス株式会社へ統合。
平成22年1月	グループ内の廃棄物処理事業を荏原環境プラント株式会社へ統合。
平成22年3月	富津工場を新設し、羽田工場の機能を移転。
平成22年10月	荏原エンジニアリングサービス株式会社（現 水ing株式会社）を、三菱商事株式会社、日揮株式会社との三社提携による総合水事業会社とする。
平成24年4月	株式会社荏原九州を吸収合併。
平成24年4月	ポンプ事業のグループ内再編として、荏原テクノサーブ株式会社と株式会社荏原由倉ハイドロテック、株式会社荏原環境テクノ北海道の三社を吸収合併。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社77社（うち連結子会社 53社）及び関連会社11社より構成されており、当社を中心として風水力事業、エンジニアリング事業、精密・電子事業、その他の事業の各分野にわたり製造、販売、工事、保守、サービス等を行っています。

主な事業内容と当社、主要な連結子会社及び関連会社（持分法適用会社）の機能及び分担は次のとおりです。なお、この事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメント区分と同一です。

事業区分	主な事業内容	機能・分担	当社、主要な連結子会社及び関連会社(持分法適用会社)
風水力事業	ポンプ、送風機、圧縮機、タービン、冷熱機械、風水力プラント、原子力関連機器	製造及び販売	当社 ㈱荏原電産 荏原ハマダ送風機㈱ ㈱荏原由倉ハイドロテック （注）3 ㈱荏原エリオット 荏原冷熱システム㈱ Elliott Company Ebara International Corp. Ebara Pumps Europe S.p.A. 烟台荏原空調設備有限公司 荏原博ポンプポンプ業有限公司 （注）1
		エンジニアリング、工事、運転及び保守	当社 ㈱荏原由倉ハイドロテック （注）3
		販売及び保守	荏原テクノサーブ㈱（注）3 荏原パイロン・ジャクソン㈱
		材料供給等	㈱荏原金属
エンジニアリング事業	都市ゴミ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント、エネルギー関連プラント、水処理施設、各種プラント及び施設、工業薬品	エンジニアリング及び工事	荏原環境プラント㈱ 青島荏原環境設備有限公司 水ing㈱（注）2
		運転及び保守	荏原環境プラント㈱ 水ing㈱（注）2
		薬品製造及び販売	水ing㈱（注）2
精密・電子事業	真空ポンプ、CMP装置、各種メッキ装置、半導体産業用各種機器・装置	製造及び販売	当社
		販売及び保守	㈱荏原フィールドテック Ebara Technologies Inc.
その他	上記以外	ビジネスサポートサービス等	㈱荏原エージェンシー

（注）1 ポンプの中国語表記は石の下に水です。

2 持分法適用の関連会社です。

3 ㈱荏原由倉ハイドロテック及び荏原テクノサーブ㈱は、平成24年4月1日に当社に吸収合併されました。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱荏原電産	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が電気機械器具を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
荏原テクノサーブ㈱ (注)2、5、7	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社汎用機器の販売及びアフターサービスを担当 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
㈱荏原金属	千葉県袖ヶ浦市	200	風水力事業	100.0	・当社が鋳鉄、高合金鋳鉄及びステンレス鋳鋼品を購入 ・当社が工場を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱荏原由倉ハイドロテック (注)7	東京都中央区	472	風水力事業	100.0	・当社がポンプ半製品を販売 ・当社がポンプ等を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原ハマダ送風機㈱ (注)3	三重県鈴鹿市	445	風水力事業	97.6	・役員1名兼任 ・当社が送風機及び関連機器を購入 ・当社が建物を賃貸 ・当社が債務を保証
㈱荏原環境テクノ北海道 (注)7	北海道室蘭市	50	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社の機器の設計 ・当社が資金を貸与
荏原パイロン・ジャクソン ㈱	東京都大田区	75	風水力事業	60.0	・当社のポンプ部品を販売
エリオットグループホール ディングス㈱	千葉県袖ヶ浦市	450	風水力事業	100.0	・役員2名兼任
㈱荏原エリオット	千葉県袖ヶ浦市	450	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が工場・建物を賃貸 ・当社が資金を借入 ・当社が債務を保証
荏原冷熱システム㈱	東京都大田区	450	風水力事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が冷凍機、冷却塔及び関連機器を購入 ・当社が土地及び工場・建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱イースクエア	千葉県袖ヶ浦市	490	風水力事業	65.0	・当社が土地を賃貸 ・当社が債務を保証
荏原環境プラント㈱ (注)6	東京都大田区	5,812	エンジニアリング事業	100.0	・役員3名兼任 ・当社が建物を賃貸 ・当社が債務を保証
㈱荏原フィールドテック	神奈川県藤沢市	100	精密・電子事業	100.0 (49.0)	・役員1名兼任 ・当社の半導体製造装置等の販売を担当 ・サービス及び据付・試運転 ・当社が建物を賃貸 ・当社が資金を貸与
㈱荏原エージェンシー	東京都大田区	80	その他	100.0	・役員1名兼任 ・当社がビジネスサポート業務を委託 ・当社が建物を貸与・賃貸 ・当社が建物を賃借 ・当社が資金を貸与

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱荏原湘南スポーツ センター	神奈川県藤沢市	80	その他の事業	96.3	・当社がテニスクラブ法人会員として加入 ・当社が施設を賃貸 ・当社が資金を貸与
荏原マイスター㈱	東京都大田区	50	その他の事業	100.0	・役員1名兼任 ・当社が建物を賃貸
Elliott Company	米国 ペンシルバニア州	米ドル 83.5	風水力事業	100.0 (100.0)	・役員1名兼任 ・当社がコンプレッサ・タービン等を購入 ・当社が債務を保証
Ebara Industrias Mecanicas e Comercio Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 8,117	風水力事業	100.0 (0.1)	・当社が資金を貸与
Ebara Pumps Europe S.p. A. (注)2	イタリア トレント県	千ユーロ 22,400	風水力事業	100.0	・当社がポンプを購入 ・当社が債務を保証
Sumoto S.r.l.	イタリア ヴィツェンツァ県	千ユーロ 2,575	風水力事業	100.0	・当社が水中モーターを購入 ・当社が資金を貸与
Ebara Engineering Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 6,625	風水力事業、 精密・電子事業	100.0	・当社が資金を貸与
Ebara Benguet, Inc.	フィリピン ラグナ州	千ペソ 410,000	風水力事業	89.4	・当社がステンレス鋳造品を購入 ・当社が資金を貸与
烟台荏原空調設備有限公司	中国 山東省	1,888	風水力事業	60.0 (40.0)	・当社が債務を保証
嘉利特荏原ポンプ業有限公 司(ポンプの中国語表記は 石の下に水です)	中国 浙江省	千米ドル 6,100	風水力事業	51.0	・役員1名兼任
荏原機械(中国)有限公司	中国 北京市	千米ドル 37,850	風水力事業	100.0	・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
荏原博ポンプポンプ業有限 公司 (ポンプの中国語表記は石 の下に水です)	中国 山東省	千米ドル 19,475	風水力事業	72.3	・役員1名兼任 ・当社が資金を貸与 ・当社が債務を保証
Ebara International Corp.	米国 ネバダ州	千米ドル 35,250	風水力事業	100.0 (100.0)	・当社のポンプを販売 ・当社が債務を保証
Hood-EIC, LLC	米国 ネバダ州	千米ドル 1	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Overseas Corp.	米国 ペンシルバニア州	千米ドル 365	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott MVP Services, LLC.	米国 ミズーリ州	米ドル 100	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery Canada, Inc.	カナダ オンタリオ州	カナダドル 10	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery S.A. de C.V.	メキシコ メキシコ市	千メキシコ ペソ 100	風水力事業	96.0 (96.0)	
Elliott Turbocharger Guatemala, S.A.	グアテマラ グアテマラ市	グアテマラ ケツァル 5,000	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Turbomachinery Ltd.	イギリス ハンプシャー州	英国ポンド 100	風水力事業	99.0 (99.0)	・当社が債務を保証
Elliott Turbomachinery S.A.	スイス シュヴィーツ州	千スイス フラン 120	風水力事業	91.7 (91.7)	
Elliott Ebara Middle East Maintenance W.L.L.	バーレーン ムハラク	千バーレン ディナール 20	風水力事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Elliott Ebara Servicos para Equipamentos Rotativos Ltda.	ブラジル サンパウロ州	千ブラジル レアル 1,500	風水力事業	100.0 (100.0)	
台湾荏原艾利特機械股?有限公司	台湾 台中市	千台湾ドル 100,000	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Ebara Singapore Pte.Ltd.	シンガポール	千シンガ ポールドル 340	風水力事業	100.0 (100.0)	
Elliott Ebara Turbomachinery India Pvt. Ltd.	インド カルナータカ州	千インド ルピー 705	風水力事業	100.0 (100.0)	
ELLIOTT GAS Services Saudi Arabia Ltd.	サウジアラビア ジュベール州	千サウジア ラビリアル 500	風水力事業	55.0 (55.0)	
埃理奧特机械設備維修服務(天津)有限責任公司	中国 天津經濟技術開發 地区	千米ドル 560	風水力事業	100.0 (100.0)	
台湾荏原電産股?有限公司	台湾 桃園県	千台湾ドル 70,000	風水力事業	51.0	・当社が水中モーター・ポンプを購入
荏原機電(昆山)有限公司	中国 江蘇省	千中国元 23,809	風水力事業	100.0 (100.0)	
Ebara Densan (Taiwan) Samoa Mfg. Co., Ltd.	サモア独立国 アピア	千米ドル 2,428	風水力事業	100.0 (100.0)	
青島荏原環境設備有限公司	中国 山東省	3,150	風水力事業、エン 지니어リング事 業	100.0 (100.0)	・当社が製品を購入 ・当社が債務を保証
Ebara Environmental Engineering (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア セランゴール州	千マレーシ アリングッ ト 32,500	エンジニアリン グ事業	100.0	
Ebara Precision Machinery Europe GmbH	ドイツ ヘッセン州	千ユーロ 11,145	精密・電子事業	100.0	・当社の真空ポンプ・装置の販売・アフター サービス ・当社が債務を保証
Ebara Precision Machinery Korea Inc.	韓国 ソウル市	百万ウォン 5,410	精密・電子事業	100.0	・当社の真空ポンプ・装置の販売・アフター サービス
台湾荏原精密股?有限公司	台湾 台北市	千台湾ドル 330,000	精密・電子事業	100.0	・当社の真空ポンプ・装置の販売・アフター サービス
上海荏原精密機械有限公司	中国 上海市	495	精密・電子事業	100.0	・当社が資金を貸与
Ebara Technologies Inc.	米国 カリフォルニア州	千米ドル 53,100	精密・電子事業	100.0 (100.0)	・当社の真空ポンプ・装置の販売・アフター サービス
Ebara America Corp. (注) 2	米国 カリフォルニア州	千米ドル 69,600	その他	100.0	
(持分法適用の非連結子 会社) Ebara Espana Bombas S.A.	スペイン マドリード州	千ユーロ 1,839	風水力事業	98.4	・当社が資金を貸与
(持分法適用の関連会社) 水 i n g(株)	東京都大田区	650	エンジニアリン グ事業	33.3	・役員 1 名兼任 ・当社が土地・建物を賃貸
大平洋機工(株)	千葉県習志野市	490	風水力事業	40.0	

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2 特定子会社は、荏原テクノサーブ(株)、Ebara Pumps Europe S.p.A.及びEbara America Corp.です。

3 有価証券報告書を提出している会社は荏原ハマダ送風機(株)です。

4 議決権の所有割合における()内は、内数で間接所有割合です。

5 荏原テクノサーブ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超えています。その主要な損益情報等は以下のとおりです。

売上高(内部取引高含む) 56,585百万円

経常利益	1,098百万円
当期純利益	583百万円
純資産額	1,376百万円
総資産額	25,643百万円

6 荏原環境プラント(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）が連結売上高の10%を超えています。その主要な損益情報等は以下のとおりです。

売上高(内部取引高含む)	45,798百万円
経常利益	825百万円
当期純損失	8,620百万円
純資産額	8,120百万円
総資産額	36,910百万円

7 荏原テクノサーブ(株)、(株)荏原由倉ハイドロテック及び(株)荏原環境テクノ北海道は、平成24年4月1日に当社に吸収合併されました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
風水力事業	10,334
エンジニアリング事業	2,066
精密・電子事業	1,642
報告セグメント計	14,042
その他・共通部門	653
合計	14,695

(注) 従業員数は就業人員数です。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,713	44.6	18.4	7,176,879

セグメントの名称	従業員数(名)
報告セグメント	
風水力事業	1,603
エンジニアリング事業	8
精密・電子事業	634
報告セグメント計	2,245
その他・共通部門	468
合計	2,713

- (注) 1 従業員数は就業人員です。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

提出会社及び国内連結子会社には以下の労働組合があり、会社との間に特記すべき事項はありません。

会社名	労働組合名	所属従業員数(名)	所属団体
(株)荏原製作所	荏原合同労働組合	1,288	無所属
(株)荏原金属	荏原金属労働組合	58	産業別労働組合ジェイ・エイ・エム
(株)荏原由倉ハイドロテック	荏原ハイドロテック労働組合	148	無所属
	荏原合同労働組合	37	無所属
	由倉工業労働組合	13	全労協
荏原ハマダ送風機(株)	荏原ハマダ送風機労働組合	101	全労協
(株)荏原エリオット	荏原合同労働組合	217	無所属
(株)荏原フィールドテック	荏原フィールドテック労働組合	112	無所属

- (注) なお、上記のほか、海外連結子会社の従業員で産業別等外部労働組合に直接加入している者がいますが、会社との間に特筆すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における事業環境は、海外では米国において失業率の高止まりや住宅価格の下落などがあるものの景気は緩やかに回復してきましたが、ヨーロッパでは継続する財政・金融不安から景気が減速しました。アジアでは、内需を中心に景気が堅調に推移していた中国、インドにおいて成長率の鈍化が見られました。国内では、東日本大震災の影響で遅れていた公共部門の投資が補正予算の効果で回復傾向に転じ、また民間部門においても震災を機に落ち込んだ設備投資が下げ止まりを見せ、景気は緩やかに持ち直してきました。

このような経済情勢のもと当社グループは、平成25年度を目標年度とする3カ年の中期経営計画「E-Plan2013」の初年度として、重点地域での“域産域消”を推進すると同時にグローバルな視点に基づく最適地生産及び製品供給体制を確立する、中核事業の領域拡大により新市場への進出を図る、科学的アプローチにより“ものづくり”プロセスの最適化を図る、事業領域のグローバル化に即して本社機能を拡充する、という4つの基本方針のもと、より確実で安定した事業構造の確立に向けてスタートしました。

この結果、売上は、風水力事業及び精密・電子事業における増加により増収となりましたが、営業利益は、各事業とも減益となりました。

当連結会計年度の売上高は4,120億76百万円（前年度比2.6%増）、営業利益は232億66百万円（前年度比26.2%減）、経常利益は210億86百万円（前年度比26.7%減）、当期純利益はドイツ・インフラサブ・プロジェクトにおいて客先とのプラントの最終引渡等の合意に伴い発生した事業撤退損102億94百万円を特別損失に計上したこと及び平成23年度税制改正等に伴う繰延税金資産24億53百万円の取り崩しにより、28億89百万円（前年度比89.7%減）となりました。

(2) セグメントの状況

風水力事業

風水力事業では、ポンプ事業は海外において、中東を中心とする石油・ガス市場、水インフラ設備市場向けなどで案件数は増加しましたが、円高の進行により厳しい価格競争が続きました。国内においては、公共部門ではポンプなどの設備関連の予算は縮減傾向にありましたが、民間の建築設備市場は建築着工件数が前年度を上回る状況が続きました。このような状況の中、地域ごとのマーケティング活動によるニーズの掘り起こしやサービス&サポート拠点のネットワーク整備などの体制強化を行いました。コンプレッサ・タービン事業においても、原油価格の高止まりを背景に石油・ガス市場向けの案件数が増加しましたが、特に大型案件については欧米企業との厳しい競争が続きました。このような状況の中、グローバルに展開する販売・サービス拠点の整備と拡充を行いました。冷熱機械事業は、国内で高効率の電気式冷凍機の需要が増加したものの、市場全体としては伸び悩みが見られ、一方海外では拡大する中国市場で販売が好調に推移しました。

当セグメントの売上高は2,860億89百万円（前年度比6.4%増）、セグメント利益は155億78百万円（前年度比27.9%減）となりました。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、廃棄物処理施設の維持管理・保守（O&M）関連公共投資が震災の復旧に向けた工事等により例年を上回る規模となり、新規建設工事（EPC）関連公共投資も震災により一部発注遅れがあったものの徐々に復調の兆しが見られました。このような状況の中、EPCの技術力及びO&Mの全国サービス網を活用した一体運営をさらに強化し、市場環境と顧客ニーズの変化に的確に対応するための諸施策を推進しました。

当セグメントの売上高は501億28百万円（前年度比3.0%減）、セグメント利益は海外焼却炉案件（ドイツ・インフラサブ・プロジェクト）での追加工事損失が発生したものの、3億22百万円（前年度比65.8%減）を確保することができました。

精密・電子事業

精密・電子事業では、半導体市場において、高機能携帯電話・タブレット型携帯端末分野の拡大によりフラッシュメモリーの需要が年間を通して増加しましたが、半導体メーカの設備投資計画の延期により需要が低迷しました。非半導体市場においては、フラットパネルディスプレイ、太陽電池、LEDといった分野の設備投資が低調に推移しました。このような状況の中、生産部門では生産革新活動を継続し、リードタイムの短縮・生産性向上・原価低減に取り組みました。サービス&サポート事業においては、グローバルサポートネットワークを通して、設備の安定稼働維持、また生産性向上にむけた設備改善提案など顧客満足度向上に努めました。

当セグメントの売上高は683億73百万円（前年度比0.7%増）、セグメント利益は65億94百万円（前年度比17.7%減）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度比176億83百万円減少したこと等により、125億88百万円の収入超過にとどまりました。投資活動においては前連結会計年度に比べ固定資産の売却による収入が172億71百万円、貸付金の回収による収入が56億22百万円減少したため、投資活動によるキャッシュ・フローは全体として88億37百万円の支出超過となりました。財務活動においては、有利子負債を純額で168億61百万円返済等により、財務活動によるキャッシュ・フローは全体として199億97百万円の支出超過となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末残高から167億7百万円減少し、872億94百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント		
風水力事業	263,732	11.1
エンジニアリング事業	11,328	22.8
精密・電子事業	54,588	7.9
報告セグメント計	329,649	5.9
その他	-	-
合計	329,649	5.9

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含んでいません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント				
風水力事業	278,182	6.1	147,147	6.8
エンジニアリング事業	51,270	37.9	89,955	1.3
精密・電子事業	61,721	17.3	12,128	36.0
報告セグメント計	391,175	6.7	249,231	6.1
その他	3,746	67.9	17	99.6
合計	394,921	8.4	249,249	7.8

(注) 上記金額は販売価格によっており、消費税等は含んでいません。また、セグメント間取引消去後の金額です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと以下のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
報告セグメント		
風水力事業	286,089	6.4
エンジニアリング事業	50,128	3.0
精密・電子事業	68,373	0.7
報告セグメント計	404,592	4.1
その他	7,484	43.2
合計	412,076	2.6

(注) 上記金額は、セグメント間取引消去後の金額であり、消費税等は含んでいません。

3【対処すべき課題】

(1) 経営基盤強化の継続と、確実に安定した事業構造の確立

当社グループは、平成25年度を目標年度とする3ヵ年の中期経営計画「E-Plan2013」に基づき、引き続き経営基盤強化の流れをさらに推し進めるとともに、より確実に安定した事業構造を確立するべく、グループの中核事業において、グローバル競争力強化に取り組み、個々の事業価値の最大化を追求していきます。

(2) 財務の健全化

グループ財務の健全化を図るための有利子負債圧縮、株主資本の充実及び流動性の確保等、財務上の課題の解決に取り組んでいます。

(3) コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンスの徹底により、経営の透明性と客観性を確保し、グローバルに展開する企業グループ体制を構築していきます。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれていますが、当該事項は本有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

市場環境

当社グループの業績は、風水カプラント及びエンジニアリング事業において公共事業の占める割合が高いため、政府及び地方公共団体の進める公共事業費削減の影響を受け、また精密・電子事業においてシリコンサイクルに伴う市況の変動等により、当社グループの事業、業績及び財政状態を悪化させる可能性があります。

大型プロジェクト及び海外事業

当社グループは、国内外での数多くの大型プロジェクトにおいて機械・プラントの製作、施工を行っています。これらのプロジェクトには技術的難易度が高いものがあり、不適合等や所定の能力に到達する期間が長期化することなどにより、追加コストが生じる可能性もあります。また海外の大型プロジェクトにはカントリーリスク等、国内と異なる事業環境に伴うリスクがあります。これらのリスクに対する管理は万全を期していますが、想定以上の追加コストが生じた場合には当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

ドイツ・インフラサブ・プロジェクト

ドイツ・インフラサブ・プロジェクトは現状有姿でのプラント最終引渡について客先と合意しましたが、本プラント建設は客先がプロジェクトファイナンスを利用しているため、最終引渡にはプロジェクト融資銀行団の承諾が求められています。客先は銀行団に対して承諾依頼の途中でありますが、この承諾が得られない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

事業再編等

当社グループは、事業の選択と集中を進めており、不採算事業からの撤退や関係会社の整理等の事業再編を行うことがあります。かかる事業再編が当社グループの業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

為替リスク

海外における事業活動に係る外貨建取引等は、連結財務諸表作成のために円換算されています。これらは換算時の為替レートの変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

金利変動リスク

当社グループの有利子負債は変動金利支払と固定金利支払からなっており、変動金利の有利子負債の一部には金利スワップによる金利固定化や変動金利による融資を対応させるなど金利変動リスクを軽減させていますが、金利の上昇は支払利息を増加させ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

災害や社会インフラの障害発生にかかる影響

当社グループの事業所が、大規模な台風、地震等の自然災害に見舞われた場合は操業に支障を来すことがあり、また、重大な労働災害、設備事故等が発生した場合には事業活動の停止や制約等により、業績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループの繰延税金資産については、将来の課税所得見込みから回収可能性を判定し、当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しています。しかし、将来の課税所得の見積額はその時の業績等によって変化するため、課税所得の見積りに影響を与える要因が発生した場合には、回収懸念額の設定が必要となります。その場合には、回収懸念額分の繰延税金資産を修正し、損益計算書上で法人税等調整額に計上するため当期純利益が減少する可能性があります。

資材調達

当社グループは製造や建設等のために部品・資材の調達を行っており、素材市況の変動による影響を受けます。素材価格の高騰は当社グループの材料費の増加につながり、業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

当社グループは国内外で事業を展開しており、各国の法的規制を受けているため、法令の制定、改廃等により計画の前提条件が変更になる場合があります。それらの前提条件の変更が業績に影響を与える可能性があります。

訴訟リスク

当社グループの事業活動において、製造物責任、知的財産、環境保全、労務問題等に関し訴訟を提起される、または訴訟を提起する場合があります。その動向によっては当社グループの業績及び財政状態、社会的信用等に影響を与える可能性があります。

土地売却費用増加リスク

旧日本社・羽田工場の跡地については、ヤマト運輸株式会社との譲渡契約に従い、明渡しが完了しております。その後、同社の物流ターミナル建設工事に伴い石綿含有スレート片が発見され、同社より譲渡契約における債務不履行又は瑕疵担保責任を理由に損害賠償請求訴訟を提起されました。当社は、調査の結果、当該スレート片は債務不履行又は瑕疵には該当しないとの結論に至り、法律事務所からも当社の見解を支持する法的意見書を入手していますので当社見解の正当性を主張していきませんが、今後の事態の進展によっては、業績に影響を与える可能性があります。

輸出債権回収リスク

当社グループは中東地域等へ製品を輸出しておりますが、国際的な協調政策や地域政情変動等の政治要因により輸出債権の回収不能が見込まれる恐れがあります。回収不能が発生する場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	契約の相手方	契約の目的	契約期間	対価の支払
㈱荏原製作所	Flowserve Corp. (米国)	原子炉冷却材循環ポンプ、液体金属ポンプ、溶融塩ポンプの製造販売	自 昭和63年 5月17日 至 平成25年 5月16日	頭金のほか契約製品の正味販売高に対する一定の実施料
	Idreco USA, Ltd. (米国)	イオン交換濾過装置の製造技術	自 昭和60年 4月25日 至 平成24年12月22日	頭金のほか処理水の流量の比例額に対し一定の実施料（ミニマムの規定あり）
	Fl äkt Woods AB (スウェーデン)	高圧可変ピッチ軸流送風機の製造販売	自 平成 4年 1月15日 至 平成25年 1月14日	頭金のほか契約製品の正味販売価格に対する一定の実施料

(2) 技術供与契約

記載すべき重要な契約はありません。

(3) 合併契約

連結子会社の合併(その1)

合併の目的

成熟化した国内ポンプ市場において、グループが保有する経営資源の効率的運用により顧客ニーズに迅速かつ的確に対応し事業の収益性向上を図ることを目指し、荏原テクノサーブ株式会社及び株式会社荏原由倉ハイドロテック(以下両社)を吸収合併することにしました。

合併の要旨

イ. 合併の日程

合併決議取締役会 平成23年12月12日
合併契約書締結 平成23年12月12日
合併の予定日(効力発生日) 平成24年 4月 1日

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併によるため、当社及び両社において合併契約承認株主総会は開催しません。

ロ. 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、両社は解散します。

八. 合併に係る割当ての内容

合併による新株式の発行及び合併交付金はありません。

二. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

合併当事会社の概要 (平成23年3月31日現在)

イ. 商号	株式会社荏原製作所 (存続会社)	荏原テクノサーブ株式会社 (消滅会社)	株式会社荏原由倉 ハイドロテック (消滅会社)
ロ. 事業内容	風水力機械、真空ポンプ等の製造・販売	風水力機械、冷熱・空調機器等の販売・保守	産業用ポンプの製造・販売、産業用機械等の設置、プラント建設関連工事
ハ. 設立年月日	大正9年5月	昭和39年6月	昭和54年9月
ニ. 本店所在地	東京都大田区羽田旭町11番1号	東京都大田区羽田五丁目1番13号	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
ホ. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢後 夏之助	代表取締役社長 松村 清一	代表取締役社長 南部 憲一
ヘ. 資本金	61,284百万円	450百万円	472百万円
ト. 発行済株式総数	459,245,678株	900,000株	944,000株
チ. 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
リ. 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9.22% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.48% 株式会社みずほコーポレート銀行 2.18%	株式会社荏原製作所 100%	株式会社荏原製作所 100%
ヌ. 財政状態及び経営成績	平成23年3月期(連結)	平成23年3月期(単体)	平成23年3月期(単体)
純資産	154,939百万円	1,390百万円	1,630百万円
総資産	507,898百万円	24,647百万円	14,823百万円
1株当たり純資産	360.01円	1,545.26円	1,726.83円
売上高	401,675百万円	54,893百万円	18,260百万円
営業利益	31,541百万円	974百万円	1,389百万円
経常利益	28,750百万円	1,207百万円	1,361百万円
当期純利益	28,191百万円	680百万円	693百万円
1株当たり当期純利益	66.78円	756.45円	734.32円

合併後の状況

本合併による商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

今後の見通し

本合併による当社連結業績への影響は軽微です。

連結子会社の合併(その2)

合併の目的

株式会社荏原環境テクノ北海道(以下ETH)は、当社グループ各社が製造・施工する各種機器・プラントの設計エンジニアリング業務を行ってきました。

この度、技術者人材の有効活用によりグループ事業のより一層の強化を図るため、ETHを吸収合併することにしました。

合併の要旨

イ. 合併の日程

合併決議取締役会 平成24年1月16日

合併契約書締結 平成24年1月16日

合併の予定日(効力発生日) 平成24年4月1日

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併によるため、当社及びETHにおいて合併契約承認株主総会は開催しません。

ロ. 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ETHは解散します。

ハ. 合併に係る割当ての内容

合併による新株式の発行及び合併交付金はありません。

ニ. 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

合併当事会社の概要 (平成23年3月31日現在)

イ. 商号	株式会社荏原製作所 (存続会社)	株式会社荏原環境テクノ北海道 (消滅会社)
ロ. 事業内容	風水力機械、真空ポンプ等の製造・販売	各種機器の設計エンジニアリング業務
ハ. 設立年月日	大正9年5月	昭和60年9月
ニ. 本店所在地	東京都大田区羽田旭町11番1号	北海道室蘭市陣屋町二丁目4番15号
ホ. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢後 夏之助	代表取締役専務 小川 二郎
ヘ. 資本金	61,284百万円	50百万円
ト. 発行済株式総数	459,245,678株	1,000株
チ. 決算期	3月31日	3月31日
リ. 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9.22% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.48% 株式会社みずほコーポレート銀行 2.18%	株式会社荏原製作所 100%
ヌ. 財政状態及び経営成績	平成23年3月期(連結)	平成23年3月期(単体)
純資産	154,939百万円	69百万円
総資産	507,898百万円	439百万円
1株当たり純資産	360.01円	69,926.01円
売上高	401,675百万円	660百万円
営業利益	31,541百万円	7百万円
経常利益	28,750百万円	3百万円
当期純利益	28,191百万円	3百万円
1株当たり当期純利益	66.78円	3,179.00円

合併後の状況

本合併による商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

今後の見通し

本合併による当社連結業績への影響は軽微です。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、中長期的展望に基づいた技術シーズの探索、実用化を目指す基礎研究、新技術の実用化・製品化に重点をおいた開発研究、既存事業発展、及び既存製品の改良・改善のための開発研究に大きく区別されます。開発拠点を各カンパニー及び子会社の事業分野に直結する部門に統合し、より事業化・製品化に直結する体制で研究開発活動を実施してきました。についてはコーポレートが主体となり、カンパニーと密接な連携を取り、主に技術シーズ及び新規マーケットの探索を行い、については個別の事業部門及びグループ各社が主体となって実施しました。当連結会計年度の研究開発費は38億27百万円です。

セグメント別研究開発活動は以下のとおりです。

風水力事業

風水力事業分野では、中長期的に成長の持続が期待される、水・エネルギー・環境に係るグローバル市場向け製品群の強化や販売する地域ごとに適した製品の開発に取り組みました。海水淡水化向け新大型ポンプと、コンバインドサイクル発電向け新高圧ポンプを市場投入し、石油・ガス市場向けプロセスポンプ、省エネ型高効率汎用ポンプおよびモータ、グローバル汚水中ポンプなどの開発を実施しました。新型高性能圧縮機を搭載したターボ冷凍機はシリーズ化を完了し、引き続き高効率化並びに応用開発を進めています。また、市場競争激化の中、先端的な数値シミュレーション技術や材料エンジニアリング技術などの基盤技術の活用により、製品価格競争力と信頼性の向上を図り、サービス&サポート向け研究開発にも取り組みました。当連結会計年度の研究開発費は27億93百万円です。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業分野では、事業の中心が新設プラント建設からO&Mへ移行していることから、これまで以上に既存施設の更新、並びにO&Mに対する提案力とコスト競争力強化が求められる時代に移っていきます。このような状況を踏まえ、施設更新に伴う機能強化とライフサイクルコスト低減を可能とする新技術・新製品開発、並びに既存製品・保守運営技術の改良開発を推進しています。当連結会計年度の研究開発費は68百万円です。

精密・電子事業

精密・電子事業分野では、半導体ウェーハ製造プロセス用装置においては、チップの更なる微細化・大口径化・3次元集積化などの要求に対応できるよう、装置の改良・改善および新機種の開発に取り組んでいます。コンポーネント製品においては、半導体業界のみならず、液晶業界や太陽電池業界向けにも対応できる製品ラインナップを整えていくと共に、更なる省エネ化および環境負荷低減に貢献できる製品の開発に取り組んでおります。また、顧客との共同開発・コンソーシアムへの参画、さらには各大学との共同研究などを通して、次世代半導体プロセス技術における研究も継続しております。当連結会計年度の研究開発費は9億65百万円です。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 財政状態に関する分析

資産

当連結会計年度の総資産は、前年度に比べ流動資産が261億73百万円減少し、固定資産が72億39百万円増加した結果、189億33百万円減少し4,889億64百万円となりました。増減要因は以下のとおりです。

流動資産の減少は、商品及び製品が26億33百万円増加したものの、現金及び預金が157億20百万円、繰延税金資産が134億8百万円減少したこと等によるものです。

有形固定資産と無形固定資産は、資本的支出123億16百万円の実施、減価償却費127億64百万円の計上等の結果22億88百万円減少しました。

投資その他の資産は繰延税金資産の増加等により、95億27百万円増加しました。

負債

負債総額は前連結会計年度に比べ、流動負債が97億33百万円、固定負債が89億14百万円減少した結果、3,343億11百万円となりました。主な減少要因は以下のとおりです。

流動負債は、主に工事損失引当金が82億20百万円減少したことによりです。

固定負債は、主に長期借入金が80億14百万円減少したことによりです。

純資産

当連結会計年度末における純資産は、配当金21億10百万円の支払い、為替換算調整勘定の20億7百万円減少及び当期純利益28億89百万円の計上により、前連結会計年度末に比べ2億86百万円減少して1,546億53百万円となりました。

(2) 経営成績に関する分析

売上高は、風水力事業及び精密・電子事業における増加により、前年度比104億1百万円増加して4,120億76百万円となりました。

売上原価は、前年度比172億79百万円増加し、3,189億37百万円となりました。売上原価率は円高等の影響により、2.1ポイント悪化して75.1%から77.2%となり、売上総利益は前年度比68億78百万円減少し931億39百万円となりました。販売費及び一般管理費は、前年度比13億97百万円増加し、698億72百万円となりました。販売費及び一般管理費の中で増加した費用は荷造及び発送費で、前年度比9億84百万円増加して47億31百万円となりました。販売費及び一般管理費の総額に対する人件費の割合は、前年の43.1%から0.6ポイント下降して42.5%となりました。その結果、営業利益は82億75百万円減少し232億66百万円となりました。

営業外損益の純額は、前年度比6億11百万円改善したものの、21億79百万円のマイナスとなりました。営業外収益は、持分法による投資利益が前年度比1億47百万円増加したこと等により、前年度比3億5百万円増加し30億9百万円となりました。営業外費用は、支払利息が5億13百万円減少したこと等により、前年度比3億6百万円減少し51億88百万円となりました。その結果、経常利益は前年度比76億63百万円減少して210億86百万円となりました。

特別損益の純額は、前年度比100億19百万円悪化し、102億21百万円のマイナスとなりました。特別利益は、前年度に比べ関係会社株式売却益が7億5百万円、固定資産売却益が9億87百万円減少したこと等により、15億76百万円減少し7億33百万円となりました。特別損失は、ドイツ・インフラサーブ・プロジェクトにおいて客先とのプラント最終引渡等の合意に伴い発生した事業撤退損102億94百万円を計上したこと等により、前年度比84億43百万円増加し109億55百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は前年度比176億83百万円減少して108億65百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額の合計額は、平成23年度税制改正等に伴う繰延税金資産24億53百万円の取り崩し等により前年度比72億57百万円増加して69億32百万円となり、また少数株主利益は10億42百万円となったため、当期純利益は前年度比253億1百万円減少して28億89百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されています。連結財務諸表の作成にあたり、期末時点の状況をもとに、種々の見積もりと仮定を行っていますが、それらは連結財務諸表、偶発債務に影響を及ぼします。連結財務諸表に与える影響が大きいと考えられる項目・事象は以下のとおりです。

繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について定期的に回収可能性を検討しています。当該資産の回収が不確実と考えられる部分に対しては評価性引当額を計上しています。回収可能性の判断においては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しています。

しかし、将来の課税所得の見積額はその時の業績等によって変化します。課税所得の見積りに影響を与える要因が変化した場合には回収懸念額が増加し、その回収懸念額分の繰延税金資産を修正し、また同額を損益計算書の法人税等調整額に計上するため当期純利益が減少します。

退職給付債務及び退職給付費用

退職給付債務及び退職給付費用は、主に数理計算で設定される退職給付債務の割引率、年金資産の期待運用収益率等に基づいて計算しています。割引率は、従業員の平均残存勤務期間に対応する期間の安全性の高い長期債利回りを参考に決定しています。また、年金資産の期待運用収益率は、過去の運用実績及び将来見通し等を基礎として設定しています。割引率及び期待運用収益率の変動は、将来の退職給付費用に影響を与える可能性があります。

完成工事保証損失引当金

完成工事高に対して将来予想される瑕疵担保費用を一定の比率で算定し、完成工事保証損失引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった完成工事の不具合による保証義務の発生や、契約における保証範囲の解釈が当社の想定を超える等の理由により引当の額を超えて保証費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の保証費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入額を計上することになります。

製品保証引当金

製品売上高に対して将来予想される瑕疵担保費用を一定の比率で算定し、製品保証引当金として計上しています。

引当金の見積りにおいて想定していなかった製品の不具合による保証義務の発生や、契約における保証範囲の解釈が当社の想定を超える等の理由により引当の額を超えて保証費用が発生する場合は、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。一方、実際の保証費用が引当金の額を下回った場合は引当金戻入額を計上することになります。

工事損失引当金

技術的難易度の高い長期請負工事や海外のカントリー・リスク等のある請負工事等について、技術の実証コスト等、追加原価の発生確率の高まりに対応し、期間損益をより適切に計算するため、当該請負工事の総見積原価が請負金額を超える可能性が高く、かつ、予想される工事損失額を合理的に見積ることができる場合には、当該損失見積額を工事損失引当金として計上しています。実際の追加原価がこれを上回る場合はその後の当社グループの業績を悪化させ、下回る場合は改善させる可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源

当社グループは、当連結会計年度において短期有利子負債800億27百万円、長期有利子負債635億90百万円、合計で1,436億17百万円の有利子負債残高があります。前年度末の有利子負債残高1,604億12百万円からは167億95百万円減少していますが、依然として有利子負債に対する依存度が高く、これを低減することが重要な経営課題であると認識しています。

また、財務基盤の強化については、収益力及び資産効率の向上によることが基本と考えています。当連結会計年度においては、営業活動キャッシュ・フローと投資活動キャッシュ・フローの合計であるフリー・キャッシュ・フローは、前年度比338億50百万円悪化しましたが37億50百万円のプラスとなりました。

資金の流動性管理

資金の流動性については、事業規模に応じた現金及び現金同等物の適正額を維持することを基本とし、金融上のリスクに対応するため主要取引銀行とコミットメントライン契約を締結することで充分な手許流動性を確保しています。またグループ内の資金効率を高めるため、余資は当社に集中し、不足するグループ会社に配分する制度を運用しています。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は872億94百万円であり、金融機関との間で当座貸越契約50億円、コミットメント・ライン450億円の契約を締結しています。これら契約に基づく当座貸越極度額及びコミットメント・ラインの総額500億円に対し、当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、平成23年5月に平成25年度を最終年度とする中期経営計画「E-Plan2013」を策定しました。当計画では、投下資本利益率（ROIC）を重要経営指標と位置付け、その改善を図っていきます。また、D/Eレシオ（安定性指標）と自己資本利益率（ROE）（効率性指標）を経営管理上の留意すべき指標と位置付け、それらの均衡のとれた改善を図っていきます。上記を踏まえ各事業部門としては売上高営業利益率を事業遂行上の重要指標と位置付け、その最大化を図ります。

セグメント毎の見通しと個別戦略は以下の通りです。

風水力事業

風水力事業では、中東やヨーロッパにおいて一部情勢が不透明ですが、全体として需要は穏やかに回復すると見込んでいます。ポンプ事業においては、発電分野では中国、中東、東南アジア、インドを中心に、大型火力発電、LNGコンバインド火力発電の活発な建設が続くと予想されます。化学分野でも世界各地で肥料プラント案件が動き始めており、また、一般産業・建築設備分野では、新興国を中心に需要の増加が見込まれます。コンプレッサ・タービン事業においては、LNG需要の高まりによりガス関連プロジェクトの増加や米国のシェールガス事業の進展による関連プロジェクトへの投資拡大が想定されます。冷熱機械事業においては、中国でヒートポンプ需要の拡大が見込まれます。このような状況において、世界各地の市場毎のニーズを見極め、各市場に対して最も適した生産拠点から製品を供給する体制を構築するとともに、サービス&サポート体制の拡充による事業の拡大を進めていきます。

エンジニアリング事業

エンジニアリング事業では、公共部門においては、抑制されていた新設プラント建設案件に増加の兆しが見られ、既存施設に対する大規模な補修や温暖化ガス排出抑制のための基幹的設備改良工事等の需要も堅調に推移すると予想されます。また、国や地方公共団体の財政逼迫や技術系職員の不足により、維持管理業務の長期包括契約の進展や施設建設から運転管理・事業運営までを含めた事業型案件の増加が見込まれます。このような状況において、O&M事業を通じて把握したマーケットニーズに対しO&MとEPCの技術を組み合わせることにより、既存施設の大規模補修、基幹的設備改良工事等の積極的な提案を行い、市場環境と顧客ニーズの変化に的確に対応していきます。

精密・電子事業

精密・電子事業では、主要客先である半導体市場においては、高機能携帯電話・タブレット型携帯端末の需要増加により市場の拡大が見込まれ、フラッシュメモリー分野およびファンダリー分野でも、引き続き積極的な設備投資が行なわれることが期待されます。また、チップの微細化・大口径化・3次元集積化などの開発投資はさらに拡大していくことが想定されます。非半導体市場においては設備投資の再開時期を探る局面が続くものと予想されます。このような状況において、更なる微細化や耐久性向上などの客先ニーズに対応した継続的製品性能改善等のきめ細かい営業活動を推進して事業の拡大を図ります。あわせて、生産性向上によるリードタイム短縮、及び海外生産・海外調達を推進して原価低減を図ります。さらに、グローバルなサポートネットワークを通してサービス&サポート事業の更なる強化につとめ、グループ全体の収益の安定化及び顧客との関係強化を図ります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は、生産能力拡大及び生産性向上を目的とした設備への投資を中心に123億16百万円を実施しました。投資金額には、無形固定資産、長期前払費用への投資金額が含まれています。

各セグメントの主な設備投資は以下のとおりです。なお、投資金額にはセグメント間取引を含めています。

風水力事業

生産能力増強及び生産性向上を中心とした投資を行い、実施した設備投資の金額は72億72百万円です。

エンジニアリング事業

環境対応型製品の開発設備等を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は4億40百万円です。

精密・電子事業

新製品の開発設備等を中心に投資を行い、実施した設備投資の金額は29億31百万円です。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
富津事業所 (千葉県)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	9,705	4,786	2,671 (163)	-	80	17,245	458
袖ヶ浦事業所 (千葉県)	風水力事業	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備	1,987	10	2,497 (175)	-	-	4,495	8
藤沢事業所 (神奈川県)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	1,469	1,202	432 (171)	0	215	3,321	527
藤沢事業所 (神奈川県)	風水力事業	冷熱機械等の生産設 備	309	35	44 (17)	-	0	389	-
藤沢事業所 (神奈川県)	精密・電子 事業	真空ポンプ、半導体 製造装置の生産及び 開発設備	4,272	1,089	259 (103)	201	303	6,126	544
熊本事業所 (熊本県)	精密・電子 事業	半導体製造装置の生 産設備	2,047	50	1,740 (142)	-	21	3,859	107
本社他 (東京都他)	その他	情報インフラ設備、 厚生施設	4,394	319	2,661 (44)	740	389	8,505	361

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

2 帳簿価額には消費税等は含んでいません。

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他		合計
(株)荏原由倉ハイドロ テック (栃木県)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	1,012	313	111 (35)	-	13	1,449	126
(株)荏原エリオット (千葉県)	風水力事業	コンプレッサ・ター ビン等の生産設備 (注)3	231	2,925	- (-)	30	86	3,272	332
荏原冷熱システム(株) (神奈川県)	風水力事業	冷熱機械等の 生産設備 (注)3	156	208	- (-)	-	89	453	311
(株)荏原金属 (千葉県)	風水力事業	鋳物等の生産設備	125	125	572 (18)	-	2	824	58
荏原ハマダ送風機(株) (三重県)	風水力事業	送風機等の生産設備	344	144	113 (63)	-	22	623	144

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

2 帳簿価額には消費税等は含んでいません。

3 当社が土地・建物等を賃貸しています。

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Ebara Pumps Europe S.p.A. (イタリア)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千ユーロ 1,317	千ユーロ 4,862	千ユーロ 308 (47)	-	千ユーロ 543	千ユーロ 7,030	452
Ebara International Corp. (米国)	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千米ドル 8,455	千米ドル 1,147	千米ドル 627 (28)	-	千米ドル 134	千米ドル 10,363	149
嘉利特荏原ポンプ業 有限公司 (中国)*	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千中国元 75,647	千中国元 48,414	千中国元 6,159 (96)	-	千中国元 9,182	千中国元 139,402	365
荏原博ポンプポンプ 業有限公司 (中国)*	風水力事業	ポンプ等の生産設備	千中国元 30,842	千中国元 788	千中国元 24,953 (59)	-	千中国元 62,968	千中国元 119,551	384
Elliott Company (米国)	風水力事業	コンプレッサ、ター ピン等の生産設備	千米ドル 28,896	千米ドル 47,336	千米ドル 1,618 (1,598)	千米ドル 2,085	千米ドル 5,126	千米ドル 85,061	1,620
烟台荏原空調設備有 限公司 (中国)	風水力事業	冷熱機械等の 生産設備	千中国元 35,612	千中国元 24,792	- (32)	-	千中国元 4,705	千中国元 65,109	427
青島荏原環境設備有 限公司 (中国)	風水力事業	冷熱機械等の 生産設備	千中国元 21,573	千中国元 15,573	- (52)	-	-	千中国元 37,146	302
青島荏原環境設備有 限公司 (中国)	エンジニア リング事業	製缶品の溶接設備等	千中国元 26,368	千中国元 19,032	- (66)	-	-	千中国元 45,400	176

*ポンプの中国語表記は石の下に水です。

(注) 1 土地面積には、連結会社以外からの賃借によるものが以下のとおり含まれています。

Ebara Pumps Europe S.p.A. 24千㎡

青島荏原環境設備有限公司 52千㎡及び66千㎡

烟台荏原空調設備有限公司 32千㎡

2 セグメントに関連づけて記載した設備、従業員数は生産に係るものであり、支社、支店、営業所等は除いてい
ます。

3 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は除いています。

4 帳簿価額には消費税等は含んでいません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名事業所名等 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県)	風水力事業	機械設備	1,123	-	自己資金等	平成24年4月	平成25年3月
富津事業所 (千葉県)	風水力事業	ポンプ生産設備	432	-	自己資金等	平成24年4月	平成25年3月
Elliott Company (米国)	風水力事業	コンプレッサ、ター ピンの生産設備	千米ドル 80,997	千米ドル 26,510	自己資金等	平成23年1月	平成25年12月
烟台荏原空調設備有限公司 (中国)	風水力事業	試験設備	千中国元 45,400	-	自己資金等	平成24年1月	平成24年12月
提出会社 藤沢事業所 (神奈川県)	精密・電子事業	半導体製造用の開発 設備	2,106	-	自己資金等	平成24年4月	平成25年3月
熊本事業所 (熊本県)	精密・電子事業	半導体製造用の開発 設備	66	-	自己資金等	平成24年4月	平成25年3月
提出会社 本社他 (東京都他)	その他	情報インフラ設備、 厚生施設	4,140	-	自己資金等	平成24年4月	平成25年3月

(注) 1 主として需要者より個別の注文に応じ、型式、能力等、それぞれ異なる製品を生産しているため、上記設備の増設に係る生産能力の算定は困難であるため、記載を省略しています。

2 上記の金額には消費税等は含んでいません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	422,899,658	423,027,658	東京証券取引所 市場第一部 札幌証券取引所	完全議決権株式で あり、権利内容に何 ら限定のない当社 における標準とな る株式。単元株式数 は1,000株。
計	422,899,658	423,027,658	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債（当該新株予約権付社債を以下「本新株予約権付社債」といい、そのうち社債のみを「本社債」、新株予約権のみを「本新株予約権」という）

2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債（平成18年9月6日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の数(個)	4,000個と代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額を5,000,000円で除した個数との合計数	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	本新株予約権付社債の行使により当社が交付する当社普通株式の数は、行使請求に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除した数とする。 (注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)2、(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自2006年10月10日 至2013年9月16日 (行使請求受付場所現地時間) (注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)5	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	-	-
代用払込みに関する事項	(注)2	(注)2
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整を行わない。

2 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

3 (1) 転換価額は、当初693円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 4 下記(1)ないし(3)記載の本社債の繰上償還がなされる場合は、償還日の3東京営業日前の日まで、本社債の買入消却がなされる場合は、当社が本社債を消却した時又は当社の子会社が本社債を消却のため当社に交付した時まで、また本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、2013年9月16日（行使請求受付場所現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできず、また、当社の組織再編等を行うために必要な場合、それらの効力発生日から14日後以内の日に終了する30日以内の当社が指定する期間は、本新株予約権を行使することはできない。

(1) クリーンアップ条項による繰上償還

本項の繰上償還の通知を行う前のいずれかの時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%を下回った場合、当社は、本新株予約権付社債権者に対して、30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日（当日を含まない。）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

(2) 税制変更による繰上償還

日本国の税制の変更等により、当社が本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負う旨及び当社が合理的な措置を講じてもかかる追加額の支払義務を回避することができない旨を受託会社に了解させた場合には、当社は、本新株予約権付社債権者に対して30日以上60日以内の事前の通知をしたうえで、残存本社債の全部（一部は不可）をその額面金額の100%の価額に当該繰上償還期日（当日を含まない。）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。但し、当社が当該追加額の支払義務を負うこととなる最初の日の90日前の日より前にかかる繰上償還の通知をしてはならない。上記にかかわらず、かかる通知がなされた時点において、残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面総額の10%以上である場合、各本新株予約権付社債権者は、当社に対して当該繰上償還期日の20日前までに通知することにより、当該本新株予約権付社債権者の保有する本社債については繰上償還を受けないことを選択する権利を有する。この場合、当社は当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払につき本新株予約権付社債の要項に定める一定の追加額の支払義務を負わず、当該繰上償還期日後の当該本社債に関する支払は、公租公課を源泉徴収又は控除したうえでなされる。

(3) 当社が組織再編等を行う場合の繰上償還

当社が、組織再編等を行う場合、当社は、本新株予約権付社債の要項に定める一定の条件を満たす場合には、本新株予約権付社債権者に対して14日以上事前の通知をしたうえで、残存本社債（又は本新株予約権付社債権者に提案された同等の経済的利益を与えるスキームについてすべての本新株予約権付社債権者の承認若しくは社債権者集会の特別決議が得られなかった場合には、残存本社債のうち当該承認若しくは特別決議が得られなかった部分）の全部（一部は不可）を、その額面金額に対する下記の割合で表示される価額に当該繰上償還期日（当日を含まない。）までの経過利息を付して、繰上償還することができる。

2006年 9月 25日から	2007年 9月 29日まで	106%
2007年 9月 30日から	2008年 9月 29日まで	105%
2008年 9月 30日から	2009年 9月 29日まで	104%
2009年 9月 30日から	2010年 9月 29日まで	103%
2010年 9月 30日から	2011年 9月 29日まで	102%
2011年 9月 30日から	2012年 9月 29日まで	101%
2012年 9月 30日から	2013年 9月 29日まで	100%

- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

会社法に基づき発行した新株予約権

イ．第1回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成21年6月26日開催の定時株主総会及び平成21年10月19日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,010 (注) 1	882 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,010,000 (注) 1	882,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成36年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 342 資本組入額 171 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- （注）1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は、普通株式1,000株とする。
ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり341円）を合算している。なお、各取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）にかかる当社の連結資本当期純利益率（ROE）（以下、「達成業績」という。）が8.0%（以下、「目標業績」という。）に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成21年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。

- (4) 上記(2)及び(3)の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
 - (5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を越えて本新株予約権を行使することができない。
 - (6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
 - (7) 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当りの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

ロ．第2回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）
（平成22年9月13日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	36 (注) 1	36 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	36,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年7月1日 至 平成36年11月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 344 資本組入額 172 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。ただし、割当日後、当社が株式の分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり343円）を合算している。なお各執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）にかかる当社の連結資本当期純利益率（ROE）（以下、「達成業績」という。）が8.0%（以下、「目標業績」という。）に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者が平成22年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、又は割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記(2)による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成22年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。
(4) 上記(2)及び(3)計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。

- (5) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができ、この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を越えて本新株予約権を行使することができない。
 - (6) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注1)ただし書に準じて決定する。
 - (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当りの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
 - (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
 - (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
 - (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

八．第3回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

（平成23年6月24日開催の定時株主総会及び平成23年9月12日開催の取締役会の決議により発行した新株予約権）

	事業年度末現在 （平成24年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年5月31日）
新株予約権の数（個）	1,615 (注) 1	1,615 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,615,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成38年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 246 資本組入額 123 (注) 3	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1 各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）は普通株式1,000株とする。
ただし、割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む、以下同じ。）又は株式併合を行う場合、当社は次の算式により付与株式数を調整する。
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率
このほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむをえない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額（1株当たり1円）と割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり245円）を合算している。なお各取締役又は執行役員に割り当てられた新株予約権の公正価額相当額については、当該取締役又は執行役員のこれと同額の報酬債権をもって、割当日において合意相殺している。
- 4 (1) 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役又は執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
(2) 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）に係る当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が目標である8.0%（以下、「目標業績」という。）に達した場合には割当てを受けた新株予約権の全部を行使しうるものとするが、目標業績に達しない場合には、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
(3) 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法又は不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を越えて本新株予約権を行使することができない。
(4) 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日又は最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。

5 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1ただし書に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
1株当りの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じて得られる金額とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の権利行使期間と同じとする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
各新株予約権を譲渡するときは、再編対象会社の承認を要するものとする。
- (6) その他の条件については、残存新株予約権の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日 (注)1	36,520,020	459,245,678	-	61,284	14,059	79,272
平成23年6月24日 (注)2	-	459,245,678	-	61,284	14,059	65,212
平成23年6月30日 (注)3	36,520,020	422,725,658	-	61,284	-	65,212
自 平成23年7月1日 至 平成24年3月31日 (注)4	174,000	422,899,658	29	61,313	29	65,242

(注)1 子会社との株式交換による増加です。

2 平成23年6月24日開催の第146期定時株主総会において「資本準備金の額の減少の件」が承認可決され、資本準備金を14,059百万円減少し、その同額をその他資本剰余金に振り替えています。

3 自己株式の消却による減少です。

4 新株予約権の行使による増加です。

5 平成24年4月1日から平成24年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が128千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ21百万円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	65	64	461	257	19	40,655	41,521	-
所有株式数(単元)	-	143,536	20,948	27,941	93,644	49	135,180	421,298	1,601,658
所有株式数の割合(%)	-	34.07	4.97	6.63	22.23	0.01	32.09	100	-

(注) 1 自己株式689,200株は、「個人その他」に689単元及び「単元未満株式の状況」に200株含まれています。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	30,639	7.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	28,634	6.77
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,000	2.36
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,804	2.08
PICTED AND CIE (EUROPE) S.A. (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	1 Boulevard Royal I-2016 Luxembourg luxembourg (千代田区大手町一丁目2番3号)	7,370	1.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,127	1.69
荏原製作所従業員持株会	東京都大田区羽田旭町11番1号	5,189	1.23
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,093	1.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	5,000	1.18
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,913	1.16
計	-	112,771	26.67

(注) 1 株式会社みずほコーポレート銀行他4社から平成24年2月7日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日平成24年1月31日)があり、28,871千株を保有している旨の報告を受けていますが、株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式分(10,000千株)以外については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	10,000	2.35
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	5,715	1.35
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	11,587	2.73
みずほ投信投資顧問株式会社	東京都港区三田三丁目5番27号	1,120	0.26
Mizuho International plc	Bracken House, One Friday Street, London, EC4M 9JA, United Kingdom	447	0.11

2 日本生命保険相互会社他1社から平成24年2月22日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日平成24年2月15日)があり、14,830千株を保有している旨の報告を受けていますが、日本生命保険相互会社の保有株式分5,093千株以外については、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5番12号	13,480	3.19
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,349	0.32

3 中央三井アセット信託銀行株式会社他4社から平成24年2月21日付で金融商品取引法第27条の26第2項の変更報告書の提出(報告義務発生日平成24年2月15日)があり、23,097千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
中央三井アセット信託銀行株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	4,527	1.07
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5番33号	11,264	2.66
中央三井アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝三丁目23番1号	460	0.11
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	6,356	1.50
CMTBエクイティインベストメンツ 株式会社	東京都港区芝三丁目33番1号	490	0.12

- 4 野村證券株式会社他3社から平成23年10月19日付で金融商品取引法第27条の26第1項の大量保有報告書の提出（報告義務発生日平成23年10月14日）があり、21,529千株を保有している旨の報告を受けていますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式数 の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	1,151	0.27
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	435	0.10
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	723	0.17
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	19,219	4.55

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 689,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 420,609,000	420,609	同上
単元未満株式	普通株式 1,601,658	-	同上
発行済株式総数	422,899,658	-	-
総株主の議決権	-	420,609	-

(注)1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株含まれています。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式200株が含まれています。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社荏原製作 所	東京都大田区 羽田旭町11番1号	689,000	-	689,000	0.16
計	-	689,000	-	689,000	0.16

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しています。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものです。

当該制度の内容は以下のとおりです。

(平成21年6月26日 定時株主総会決議 平成21年10月19日 取締役会決議)

決議年月日	平成21年6月26日 定時株主総会決議 平成21年10月19日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 9 執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成22年9月13日 取締役会決議)

決議年月日	平成22年9月13日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	執行役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

(平成23年6月24日 定時株主総会決議 平成23年9月12日 取締役会決議)

決議年月日	平成23年6月24日 定時株主総会決議 平成23年9月12日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数(名)	社外取締役を除く取締役 8 執行役員 23
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しています。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	42,808	13,328,943
当期間における取得自己株式	1,559	455,055

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	36,520,020	6,147,049,766	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(単元未満株式の買増請求)	2,458	740,679	-	-
保有自己株式数	689,200	-	690,759	-

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求)」には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式は含まれていません。

2 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求による株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最も重要な施策の一つとして位置づけています。配当については、継続的かつ安定的に行うことを念頭に、当該連結会計年度並びに今後の業績及び財政状態等を勘案して行うこととしています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨」を定款に定めています。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当期は、中間配当は見送ることと致しましたが、期末配当金については、1株当たり5円00銭と致しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月28日 定時株主総会決議	2,111	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

(単位：円)

回次 決算年月	第143期 平成20年3月	第144期 平成21年3月	第145期 平成22年3月	第146期 平成23年3月	第147期 平成24年3月
最高	685	418	491	507	493
最低	258	149	227	310	244

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

(単位：円)

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高	336	292	292	320	313	326
最低	275	244	258	257	271	289

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長		矢後 夏之助	昭和26年5月16日生	昭和52年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年4月 平成19年4月 平成19年5月 平成21年7月	入社 執行役員 上席執行役員 取締役 常務執行役員 代表取締役社長（現在） 内部統制整備推進統括部長兼務 内部統制統括部長兼務	(注)3	31
取締役	連結経営・経 理財務・内部 統制担当	藤本 哲司	昭和28年1月9日生	昭和51年4月 平成16年4月 平成19年6月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年4月	入社 執行役員 取締役（現在） 常務執行役員 連結経営、経理財務、内部統制担当兼連 結経営推進室長 連結経営・経理財務・内部統制担当 （現在） 専務執行役員（現在） [主な兼職の状況] 荏原環境プラント株式会社代表取締役 社長（現在）	(注)3	97
取締役	環境事業カン パニー・プレ ジデント	良 昭寛	昭和25年1月5日生	昭和48年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成24年4月	入社 執行役員 上席執行役員 常務執行役員（現在） 環境事業カンパニー・バイスプレジデ ント 取締役（現在） 環境事業カンパニー・プレジデント （現在）	(注)3	12
取締役	精密・電子事 業カンパニー ・プレジデ ント、兼技術・ 研究開発・知 的財産担当	辻村 学	昭和26年3月11日生	昭和49年4月 平成14年6月 平成16年4月 平成19年4月 平成21年4月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年4月	入社 執行役員 上席執行役員 常務執行役員（現在） 技術・研究開発統括部長 精密・電子事業カンパニー・バイスプ レジデント兼務 取締役（現在） 技術・研究開発・知的財産統括部長 精密・電子事業カンパニー・プレジデ ント（現在） 技術・研究開発・知的財産担当兼務 （現在）	(注)3	8
取締役	風水力機械カ ンパニー・プ レジデント	前田 東一	昭和30年12月24日生	昭和56年4月 平成19年4月 平成19年4月 平成20年5月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成24年4月	入社 執行役員 風水力機械カンパニーカスタムポンプ 事業統括副統括兼羽田事業所副所長 羽田事業所長兼務 風水力機械カンパニー富津工場長兼務 富津事業所長兼務 常務執行役員（現在） 風水力機械カンパニーカスタムポンプ 事業統括 取締役（現在） 風水力機械カンパニー・プレジデント （現在）	(注)3	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	風水力機械カンパニー・バイスプレジデント兼技術生産統括、兼生産革新推進・情報通信担当兼生産プロセス革新統括部長	小 瀧 憲	昭和27年1月1日生	昭和49年4月 平成16年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	入社 執行役員 上席執行役員 常務執行役員（現在） 生産革新推進・情報通信担当兼生産プロセス革新統括部長（現在） 風水力機械カンパニー・バイスプレジデント兼技術生産統括（現在） 取締役（現在）	(注)3	12
取締役	風水力機械カンパニー・バイスプレジデント兼海外事業統括	大 井 敦 夫	昭和32年2月20日生	昭和56年4月 平成20年4月 平成20年10月 平成22年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	入社 執行役員 経営企画統括部長 常務執行役員（現在） 風水力機械カンパニー海外マーケティング統括兼アメリカ地域準備室長 風水力機械カンパニー・バイスプレジデント兼海外事業統括（現在） 取締役（現在）	(注)3	10
取締役	人事・法務・広報・総務担当兼人事・法務・広報統括部長	渋谷 勝	昭和24年12月3日生	昭和47年4月 平成20年4月 平成20年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成23年4月 平成24年4月 平成24年6月	入社 執行役員 人事・法務統括部長 人事・総務・法務統括部長 常務執行役員（現在） 人事・法務・広報統括部長（現在） 広報室長兼務 人事・法務・広報・総務担当（現在） 取締役（現在）	(注)3	13
取締役		三 國 陽 夫	昭和14年5月8日生	昭和38年4月 昭和44年9月 昭和50年7月 昭和50年7月 平成14年4月 平成23年6月	野村證券株式会社入社 CFA協会認定証券アナリスト（現在） 株式会社三國事務所設立 同社代表取締役（現在） 社団法人経済同友会副代表幹事 取締役（現在）	(注)3	-
取締役		宇 田 左 近	昭和30年5月22日生	昭和56年4月 平成元年7月 平成18年2月 平成19年10月 平成22年5月 平成22年7月 平成23年6月	日本鋼管株式会社（現JFEホールディングス株式会社）入社 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 日本郵政株式会社執行役員 日本郵政株式会社専務執行役員兼郵便事業株式会社専務執行役員 ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授（現在） 株式会社東京スター銀行執行役員最高業務執行責任者（COO） 取締役（現在）	(注)3	-
取締役		並 木 正 夫	昭和24年4月2日生	昭和50年4月 平成15年6月 平成17年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月 平成23年6月 平成24年6月	株式会社東芝入社 同社執行役員常務 同社執行役員上席常務 同社執行役員専務 同社取締役、執行役員専務 同社取締役、代表執行役員副社長 同社顧問（現在） 取締役（現在）	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役		国谷 史朗	昭和32年2月22日生	昭和57年4月 昭和57年4月 平成14年8月 平成18年6月 平成24年6月	弁護士登録(現在) 大江橋法律事務所(現弁護士法人大江橋法律事務所)入所 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員(現在) 日本電産株式会社社外監査役 取締役(現在)	(注)3	-
監査役 常勤		山下 敏博	昭和23年12月9日生	昭和46年4月 平成17年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成22年6月	入社 経営監査室長 理事 執行役員 監査役(現在)	(注)4	19
監査役 常勤		橋本 章	昭和31年2月7日生	昭和54年4月 平成18年4月 平成19年6月 平成21年4月 平成21年4月 平成22年7月 平成23年4月 平成23年6月	入社 財務・管理統括部副統括部長 内部統制整備推進統括部副統括部長 執行役員 内部統制整備推進統括部内部統制整備室長 内部統制統括部長 社長付 監査役(現在)	(注)5	29
監査役		町田 祥弘	昭和42年5月25日生	平成4年4月 平成12年4月 平成14年9月 平成17年4月 平成19年6月 平成23年5月	早稲田大学商学部助手 東京経済大学経営学部助教授 博士(商学) 青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授(現在) 監査役(現在) イオンモール株式会社社外監査役(現在)	(注)5	-
監査役		高橋 文雄	昭和24年6月27日生	昭和48年4月 昭和51年3月 平成6年5月 平成16年5月 平成18年5月 平成20年7月 平成22年9月 平成23年6月	昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 公認会計士登録(現在) 太田昭和監査法人(現新日本有限責任監査法人)代表社員 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)理事 同法人常任理事 新日本有限責任監査法人経営専務理事 株式会社ビジネスブレイン太田昭和社外監査役(現在) 監査役(現在)	(注)5	-
監査役		卜部 忠史	昭和30年6月1日生	昭和58年4月 平成11年4月 平成15年4月 平成18年1月 平成21年2月 平成23年6月	弁護士登録(現在) 明哲綜合法律事務所(現成和明哲法律事務所)パートナー(現在) ジェービーエヌ債権回収株式会社社外監査役(現在) 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 JPNホールディングス株式会社社外監査役(現在) 監査役(現在)	(注)5	-
計							241

- (注) 1 取締役 三國陽夫、同 宇田左近、同 並木正夫、同 国谷史朗は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 2 監査役 町田祥弘、同 高橋文雄、同 卜部忠史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 3 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 4 監査役 山下敏博の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 5 監査役 橋本章、同 町田祥弘、同 高橋文雄、同 卜部忠史の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
- 6 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しています。
平成24年6月28日現在における上記以外の執行役員は21名です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「水と空気と環境の分野で、優れた技術と最良のサービスを提供することにより、広く社会に貢献する」という企業理念のもと、持続的な事業発展による企業価値の向上及び株主の皆様への継続的な利益還元を経営上の最も重要な課題として位置付けています。その実現のために、「取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を構築し、その充実に努めています。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

[組織形態]

当社は、監査役設置会社です。

[監査役（会）関係]

監査役会を設置し、監査役5名（本有価証券報告書提出日現在）が、監査計画及び監査基準に基づき、取締役の職務執行について監査を行っています。また、社外監査役3名の体制とし、監査の独立性の確保に努めております。

[取締役（会）関係]

取締役会規則を制定し、取締役が職務の執行をするにあたり法令及び定款に適合するための体制を確保するとともに、取締役による効率的な職務執行を確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月定期的に開催するほか、必要に応じて臨時に開催しています。平成20年度から社外取締役2名を招聘し、平成23年度に2名増員しています。取締役会の議長は社長がこれにあたり、会を構成する取締役の人数は前述の社外取締役4名を含む12名（本有価証券報告書提出日現在）です。

[執行役員制度]

執行役員制度を採用し、取締役の意思決定機能及び業務執行監督機能と、各事業部門の執行役員による業務執行機能を区分しています。

[経営会議]

経営方針及び経営戦略に関わる事項については、経営会議規程に基づき、毎月定期的に開催される経営会議において広く議論を行う場を設けています。

[経営計画委員会]

経営管理の状況については、取締役会において審議するほか、四半期毎に開催する経営計画委員会において年度予算執行状況をレビューしています。

[ディスクロージャー委員会]

会社情報を公正かつ適時・適正に開示するための体制として、「ディスクロージャー委員会運営規則」を定め、担当役員を委員長とする社内横断組織であるディスクロージャー委員会を設置しています。

[リスクマネジメントパネル]

リスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネルを設置しています。

[CSR委員会]

CSR経営のあり方を審議するほか、コンプライアンス状況及び内部統制の整備・運用状況を監視するとともに、必要に応じた改善指示を行う機関として、CSR委員会を設置しています。

[指名委員会、報酬委員会]

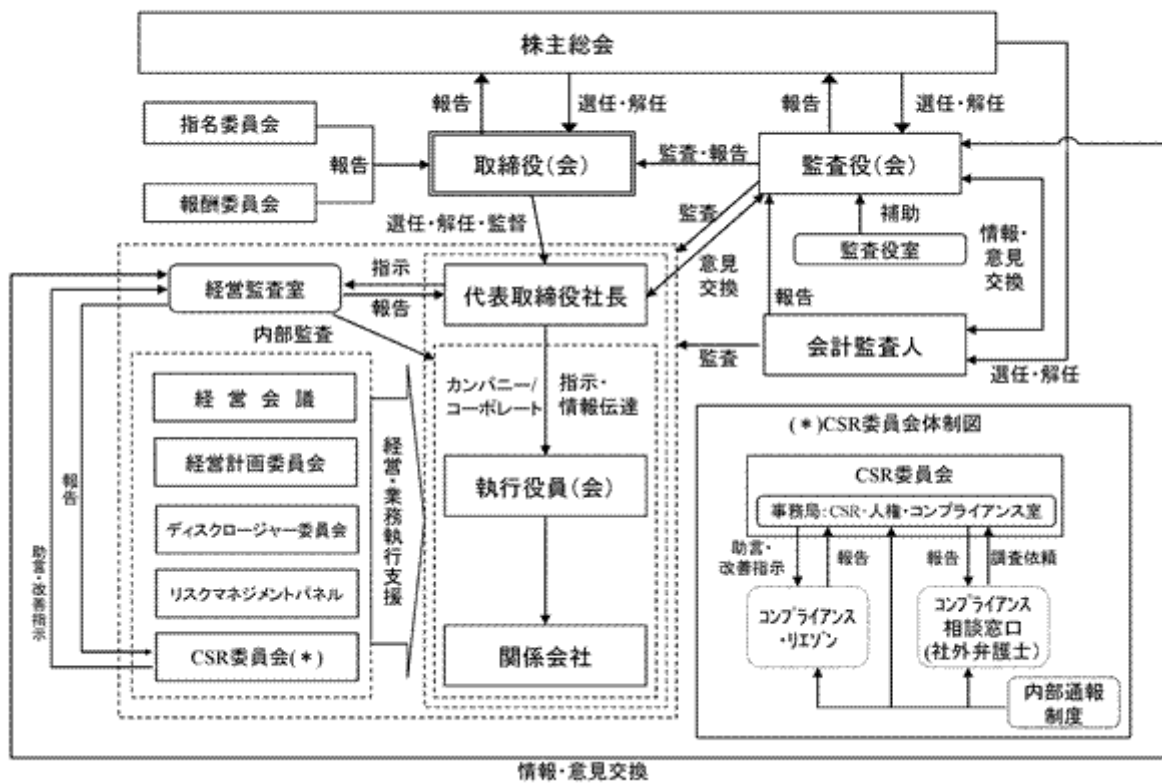
取締役及び執行役員の選任と報酬決定プロセスの透明性・客観性を確保する観点から、指名委員会規則、報酬委員会規則を制定し、過半数の社外取締役を構成員とする指名委員会、報酬委員会を設置しています。

[内部監査]

執行部門に対する業務監査・モニタリングを行うため、社長直轄の組織として経営監査室を設置しています。

上記機関の概要は下図のとおりです。

【コーポレート・ガバナンス模式図】



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、上記の体制によって業務執行と管理・監督の分離、取締役会による経営の意思決定迅速化と監督機能の充実及び社外取締役による経営判断の透明性・客観性の確保、並びに監査役（会）による取締役の職務執行の監査等を通じて、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する体制を構築しています。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法の定めに基づき取締役会において内部統制基本方針を決議し、内部統制の専任部門を設け、内部統制の体制整備と運用を図っています。また、内部統制の整備・運用に関し、期末時点において全取締役による自己点検・評価を実施し、その結果を踏まえ、次年度の内部統制整備活動の改善を図ります。

当社における内部統制の体制整備に関する基本的考え方と、その整備状況は以下のとおりです。

1. 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

[基本的考え方]

当社は、グループ全体に適用するコンプライアンスに関する行動基準の制定と教育を行います。また、行動基準を実現するための組織体制を築くとともに、コンプライアンス活動の実施状況をモニタリングすることにより、コンプライアンス体制を整備します。

[整備状況]

- 1) 当社及び子会社が法令及び社会規範等を遵守する体制の基礎として、荏原グループ行動基準を定め、全ての役員及び従業員に適用しています。
- 2) 役員の服務規律を定めた役員服務規律規程を制定し、全ての取締役及び執行役員に適用しています。
- 3) 荏原グループ行動基準の遵守等のコンプライアンス状況及び内部統制の整備・運用状況を監視するとともに、必要に応じた改善指示を行う機関として、CSR委員会を設置しています。
- 4) 荏原グループ行動基準の遵守状況を調査するとともに、コンプライアンス意識向上に関する教育・研修会等の活動を行う部門として、CSR・人権・コンプライアンス室を設置しています。
- 5) 法令違反その他企業倫理上の問題に関する内部通報制度については、社内の相談窓口及び社外弁護士の相談窓口を設置しています。さらに、職場単位でコンプライアンス・リエゾンを任命し、内部通報制度のより一層の浸透を図っています。
- 6) 内部監査部門として執行部門から独立した経営監査室を置き、業務監査・モニタリングを行っています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

[基本的考え方]

当社は、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る情報について、法令及び社内規程に定めるところに従い、適切に保存と管理を行います。

[整備状況]

取締役の職務の執行に係る情報については、情報セキュリティ基本規程に基づき定められた保存年数に従い、電子データによる方法を含め適切に保存・管理しています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

[基本的考え方]

当社は、リスク管理に関する方針及び運用に係る規程の制定と教育を行います。また、リスク管理を実施するための組織体制を築くとともに、リスク管理活動の実施状況をモニタリングすることにより、リスク管理体制を整備します。

[整備状況]

- 1) リスク管理に関する方針及びリスク管理活動の全体像を定めたリスクマネジメント規程を制定し、当該規程に基づきリスク管理活動を実施しています。
- 2) リスク管理活動を統括し、審議、改善指導・支援を行う機関として、リスクマネジメントパネル（以下、RMPという）を設置しています。
- 3) リスク管理活動を推進する組織として企業リスク管理統括部を設置しています。
- 4) 当社におけるリスク管理活動は、当社及びグループ会社の健全な存続発展を阻むリスクとクライシス発生時の備えとなる事業継続戦略に大別し、それぞれについて具体的な活動内容を決定し、リスク管理を図っています。
- 5) 当社及びグループ会社の健全な存続発展を阻むリスクについては、業務上発生が予想されるリスクを網羅的に抽出・評価した結果や内部監査結果等の情報に基づき、優先度の高いリスクに対して、重点的に管理活動を実施しています。また、権限規程で規定される契約リスク管理対象案件の審査、投融資損失対応についてもリスク管理活動の対象としています。
- 6) クライシス発生時の備えとなる事業継続戦略については、発生クライシス別に、情報漏洩時対策、大規模災害時対策、大規模感染症流行時対策を、リスク管理活動の対象としています。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

当社は、取締役の業務執行機能の分掌の明確化、経営計画の明確化とその進捗状況の監督を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保します。

[整備状況]

- 1) 執行役員制度を採用し、取締役の業務執行機能を執行役員に分掌させています。
- 2) 年度ごとの予算及び経営課題行動計画を策定し、その進捗状況を監督することで、取締役の職務執行の効率化を図っています。年度予算及び経営課題行動計画の進捗状況については、経営計画委員会において四半期毎に審議しています。
- 3) 当社及び子会社全体に影響を与える経営方針、経営戦略等については、より慎重な検討を行うため、取締役会の外に経営会議において審議しています。

5. 反社会的勢力との関係遮断を図るための体制

[基本的考え方]

当社は、反社会的勢力に対していかなる名目であれ、何らの経済的利益、便益、特典、恩恵等を与えず、反社会的勢力の利益となることを目的とした活動を行わないための体制を整備します。

[整備状況]

- 1) 反社会的勢力に関する情報を、外部専門機関等との協力を踏まえて一元的に管理・蓄積し、反社会的勢力との関係を遮断するための取組みを支援することを目的として、反社会的勢力対策本部を設置しています。
- 2) 各事業所・支社・支店に不当要求防止責任者を選任し、必要な教育・研修を受けさせることで反社会的勢力対策を推進しています。
- 3) 反社会的勢力対策本部の統括の下、教育・研修活動の実施や対応マニュアルの整備等を行い、反社会的勢力への対応に関し、周知を図っています。
- 4) 反社会的勢力からの不当要求がなされた場合の被害を防止するため、契約書に暴力団排除条項を導入しています。
- 5) 取引先の審査や株主の属性判断等を行い、反社会的勢力による被害を防止するとともに、反社会的勢力の情報を集約し、共有化を図っています。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

[基本的考え方]

当社は、当社及び子会社から成る企業集団における内部統制システムを整備します。また、当社は独立した法人格を有する子会社の自律経営を尊重しつつ、グループ運営の統括会社として、グループ全体最適の観点から、子会社に対し必要な助言・指導・指示等の関与を行います。

[整備状況]

- 1) 当社のグループ会社に対する管理については、グループ運営基本規程に基づき、グループ会社に対するグループ運営上の要求事項を当社の意思として示すほか、グループ全体最適の観点から、グループ会社に対し必要な助言・指導・指示等の関与を行っています。
- 2) グループ全体として業務の適正を確保するため、グループ各社に事業規模や事業特性等に応じた内部統制体制の整備を求め、当社の主管部門がその整備状況を監督しています。また、コンプライアンスやリスク管理に関する一部の内部統制については、グループ全体で共通化を図っています。
- 3) 法令違反その他企業倫理上の問題に関する内部通報制度として当社に設置された相談窓口は、子会社も利用することができます。
- 4) 荏原グループ・コンプライアンス連絡会を設置し、当該連絡会においてグループのコンプライアンス担当部門が情報共有を行うことにより、コンプライアンスをグループ全体に浸透させています。
- 5) 経営管理の状況については、各カンパニーにおける経営方針の下、グループ経営計画委員会にて年度予算計画を決定し、子会社各社の事業計画の進捗状況等を定期的にレビューしています。

7. 監査役職務を補助すべき従業員に関する体制

[基本的考え方]

当社は、監査役会の同意を得た上で、当社の従業員から監査役補助者を任命し、監査体制の強化を図ります。

[整備状況]

- 1) 当社従業員より監査役補助者を任命し、所属を監査役室としています。
- 2) 監査役補助者の任命については、監査役会の同意を得た上で行っています。

8. 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項

[基本的考え方]

監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとし、また、監査役補助者の人事異動については、監査役会の同意を得た上で決定します。これにより監査役補助者の取締役からの独立性を確保します。

[整備状況]

- 1) 監査役補助者については、業務執行に係る職務を兼務しないものとしています。
- 2) 監査役補助者の人事異動については監査役会の同意を得た上で、評価については監査役会議長の同意を得た上で決定しています。

9. 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

[基本的考え方]

当社は、監査役が取締役会等の重要会議に出席できる体制、及び取締役及び従業員に報告を求めることができる体制を確保します。

[整備状況]

- 1) 監査役が取締役会等の重要会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける体制を確保しています。
- 2) 取締役が、業務執行の中で不正行為の事実を発見し、直ちにそれが排除されない場合、速やかに監査役に報告する体制を確保しています。
- 3) 監査役が年度監査計画に基づいて監査を実施するにあたり、取締役及び従業員は、経営課題の実施状況及び業務の適法・適正に関する情報を、監査役の求めに応じて提供できる体制を確保しています。
- 4) 内部通報制度を管理運用する部門は、その実施状況について適宜監査役に報告する体制を確保しています。
- 5) 従業員から監査役に対して法令違反その他企業倫理上の問題を報告するため、監査役ヘルプラインを設置しています。

10. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

[基本的考え方]

当社は、内部統制部門及び内部監査部門と監査役による適宜の意見交換を実施し、連携を図ることで、監査役監査の実効性を確保します。

[整備状況]

- 1) 代表取締役社長は、監査役又は監査役会と定期的に情報・意見交換を行っています。
- 2) 内部監査及び内部統制を担当する部門は、監査役による監査業務の効率向上のため、定期的に監査役と情報交換を行い、連携を図っています。

11. 財務報告の信頼性を確保するための体制

[基本的考え方]

財務報告の信頼性を確保するための内部統制については、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に基づき、整備と運用を行います。

[整備状況]

- 1) 連結財務報告の信頼性を確保するため、当社及びグループ各社が金融商品取引法に基づく内部統制（以下、金商法内部統制という）の整備・運用を図っています。なお、当社及びグループ各社で整備・運用する金商法内部統制の評価レベルは、事業規模、経営状況等を考慮し、每期設定しています。
- 2) 金商法内部統制は、全社レベル統制及び業務プロセスレベル統制により構成され、それぞれについて整備・運用状況を評価し、改善を図っています。
- 3) 金商法内部統制の整備を推進するため、コーポレート及び各カンパニーに内部統制部門を設置しています。金商法内部統制の評価については、経営監査室の管下に設置された評価チームにより実施しています。その他の社内組織については、「財務報告に係る内部統制実施要領」に定めています。
- 4) 金商法内部統制の評価結果を含む整備・運用状況は、CSR委員会に報告しています。
- 5) グループの内部統制部門及び経理財務部門を構成員とする適正会計推進委員会を設置し、グループの金商法内部統制の推進を図っています。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として経営監査室（11名）を設置し、内部統制の向上に寄与するために、内部監査規程に基づき、当社各部門とグループ会社に対し内部監査活動を実施しています。今年度は、金商法内部統制の評価活動のほか、工場部門や営業部門に対する業務監査、労働関係諸法令に係る請負（委託）業務監査、独禁法に係る適正取引監査、建設業法・下請法に係る下請取引などのコンプライアンス監査、国内主要サービス子会社の支店・営業所に対するモニタリング監査などを実施し、リスクマネジメント体制の実効性向上を目指して活動しました。

経営監査室は、内部統制の推進を担当する企業リスク管理統括部（会社法担当）と経理財務統括部（金商法担当）に対し、必要に応じ意見交換することのほかに、内部監査の実施あるいは金商法内部統制の評価活動を通じて、内部統制整備・運用状況を点検・評価しています。またグループ内部監査体制の構築を推進するため、主要国内・海外子会社の内部監査担当部門に対し、内部監査の年度計画策定や自立的な内部監査の実施を指導・支援するとともに、その状況を確認しています。これらの活動を通じて被監査部門に対し助言・改善指導を行うとともにその結果を社長に報告しています。内部監査結果の概要は全取締役及び常勤監査役で構成されるCSR委員会においても報告しています。

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するほか、経営監査室等から監査状況の報告を受け職務執行状況の確認をするとともに、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。また、内部統制の整備・運用状況については、取締役や内部統制の推進を担当する部門などから報告を受け、適時意見表明を行っています。

経営監査室と監査役とは、次のように連携を図っています。

1. 情報交換及び意見交換を必要の都度行っています。
2. 監査役会と代表取締役との会合に経営監査室が参加しています。
3. グループ監査役連絡会に経営監査室が参加し意見交換を行っています。
4. 経営監査室が実施する内部監査に対し、必要に応じて監査役が立会っています。

また、監査役は、会計監査人の監査について、適宜その往査に立会うほか、会計監査人に対し監査の状況及び結果について報告を求めています。また、会計監査人との会合を定期的に行い、情報・意見交換を行い、効率的な監査が実施できるよう努めています。

常勤監査役橋本章は当社の経理財務部門の責任者を務めた経験があり、社外監査役町田祥弘は監査・内部統制等の専門家であり、社外監査役高橋文雄は公認会計士の資格を有しており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

ホ．会計監査の状況

会計監査については、会社法及び金融商品取引法監査について監査契約を締結している監査法人が監査を行っています。

会計監査業務を執行する公認会計士は、太田周二、原勝彦及び大屋誠三郎であり、新日本有限責任監査法人に所属しています。監査年数は太田周二、原勝彦は4年、大屋誠三郎は1年です。また当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士16名、その他19名です。

ヘ．社外取締役及び社外監査役

当社の取締役12名のうち4名が社外取締役であり、監査役5名のうち3名が社外監査役です。各社外取締役及び各社外監査役と当社との間に特別な利害関係はありません。なお、宇田左近氏は日本郵政株式会社及び郵便事業株式会社に過去において業務執行者として勤務していた経歴があり、並木正夫氏は当社と製品販売等の取引関係がある株式会社東芝に過去において業務執行者として勤務していた経歴があり、及び高橋文雄氏は当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人に過去において公認会計士として勤務していた経歴がありますが、それぞれ一般株主と利益相反が生じるおそれはない取引関係と判断しています。

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任にあたり、当社との間において重大な利害関係のない独立性のある候補者を選定することとし、独立性を確保するため、当社グループとの取引・関係等に係る基準を規程において定めています。

社外取締役及び社外監査役の選任により、社外の意見・視点等を経営・業務執行の監督並びに監査に反映させ、経営の適正性を高めていると考えています。

また、社外取締役を含む全取締役と常勤監査役で構成されるCSR委員会において、内部監査部門及び内部統制部門等からの定期的な報告を受け、社外取締役、監査役、経営監査室等が相互に情報を共有するなどして意見交換を行っています。

リスク管理体制の整備の状況

当社の、リスク管理体制の整備の状況については、前項の「八．内部統制システムの整備の状況」の中の「3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制」のとおりです。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	251	191	59	-	10
監査役 (社外監査役を除く。)	48	48	-	-	3
社外役員	74	74	-	-	9

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

執行役員兼務取締役に對し、取締役報酬のほかに使用人分給与を支給していません。

二．役員報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬に関する方針は、過半数の社外取締役を構成員とする報酬委員会による検討結果を参考に、取締役会の決議により決定しています。

監査役の報酬に関する方針については、監査役会において審議し決定しています。

当社は取締役に對し、経営理念に合致した業務遂行・監督を促し、中長期的な経営戦略の達成を強く動機付けることを目的として、業績連動性の高い報酬制度を設計しています(社外取締役を除く)。個人別の報酬は、「基本報酬」、「業績連動年次賞与」及び「長期インセンティブ」で構成し、業績に対する責任が重い上位の役位ほど業績連動割合を高めています。

- 1) 「基本報酬」は、原則として会社や個人の業績にかかわらず、代表権の有無、取締役兼務の状況及び執行役員役位に応じて、月額固定にて支給する。
- 2) 「業績連動年次賞与」は、株主等ステークホルダーへの説明責任と役員へのインセンティブを重視し、会社の利益に応じて賞与原資を決定し、目標の達成度に応じて賞与原資を配分する仕組み（プロフィット・シェアリング型賞与）とする。
- 3) 「長期インセンティブ」は、短視眼的な経営行動に陥らないように、また、株主の利害との一致の観点から、当社の中長期の業績及び株価に連動する株式報酬型ストックオプション（1株当たりの権利行使価額を1円とする譲渡制限付き新株予約権の付与）とする。

なお、業務執行から独立した立場である社外取締役は固定報酬としています。

監査役報酬は固定報酬とし、常勤・非常勤の別、監査業務の分担の状況等を考慮し、監査役の協議をもって各監査役が受ける報酬額を定めています。

責任限定契約の内容の概要

当社とは社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しています。なお、その責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限ります。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、自己の株式の取得について、機動的に自己株式の取得を行うことを目的として、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めています。

また、当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を可能にするため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めています。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計
84銘柄 15,318百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,815,000	1,848	財務面での長期的な取引関係を引き続き維持するために保有している。
国際石油開発帝石(株)	2,865	1,807	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
大日本スクリーン製造(株)	1,788,000	1,559	精密・電子事業において事業上の取引関係を維持することを目的として継続保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,091,000	1,254	財務面での長期的な取引関係を引き続き維持するために保有している。
北越紀州製紙(株)	2,584,000	1,155	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
キヤノン(株)	244,500	885	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
Ballard Power Systems Inc.	3,260,293	631	燃料電池の合弁事業(平成21年に撤退)を進めていく過程で取得したものの。
ユアサ商事(株)	2,940,000	308	風水力事業、特に汎用機械の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本空港ビルデング(株)	290,000	304	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)千葉銀行	475,000	221	財務面での長期的な取引関係を引き続き維持するために保有している。
文化シャッター(株)	850,000	217	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,500	146	財務面での長期的な取引関係を引き続き維持するために保有している。
日機装(株)	200,000	140	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
ジェイエフイーホールディングス(株)	56,700	138	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
昭和電工(株)	500,000	83	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
中国電力(株)	52,900	81	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)横浜銀行	187,000	73	財務面での長期的な取引関係を引き続き維持するために保有している。
橋本総業(株)	75,000	71	風水力事業、特に汎用機械の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)日本製紙グループ本社	33,200	58	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
三機工業(株)	100,000	52	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本電信電話(株)	11,200	41	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)明電舎	100,000	37	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三井物産(株)	850,000	1,267	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的としつつ、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
キヤノン(株)	240,000	868	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的としつつ、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
(株)東芝	1,650,000	671	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的としつつ、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
(株)ニコン	350,000	600	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的としつつ、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
トヨタ自動車(株)	174,000	582	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的としつつ、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
高砂熱学工業(株)	587,000	432	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的としつつ、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	205,770	389	保険取引を通じて長期的な取引関係を引き続き維持することを目的としつつ、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	370,000	51	財務面での長期的な取引関係を引き続き維持することを目的としつつ、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。

当事業年度
特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,815,000	1,983	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
国際石油開発帝石(株)	2,865	1,601	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
北越紀州製紙(株)	2,584,000	1,423	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
大日本スクリーン製造(株)	1,788,000	1,332	精密・電子事業において事業上の取引関係を維持することを目的として継続保有している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	9,091,000	1,227	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
キヤノン(株)	244,500	955	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
ユアサ商事(株)	2,940,000	423	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本空港ビルデング(株)	290,000	315	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
文化シヤッター(株)	850,000	255	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)千葉銀行	475,000	250	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
日機装(株)	200,000	173	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	56,500	153	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
ジェイエフイーホールディングス(株)	56,700	100	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
昭和電工(株)	500,000	94	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
中国電力(株)	52,900	81	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
橋本総業(株)	82,500	78	風水力事業の主要販売先であり、中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)横浜銀行	187,000	77	財務面での長期的な取引関係を維持するために保有している。
(株)日本製紙グループ本社	33,200	57	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
三機工業(株)	100,000	44	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
日本電信電話(株)	11,200	42	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
(株)明電舎	100,000	30	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。
月島機械(株)	37,000	27	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的として保有している。

みなし保有株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表 計上額(百万円)	保有目的
三井物産(株)	850,000	1,153	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
キヤノン(株)	240,000	938	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
(株)ニコン	350,000	879	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
トヨタ自動車(株)	174,000	621	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
(株)東芝	1,650,000	600	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
高砂熱学工業(株)	587,000	378	事業経営の観点から中長期的な関係維持と発展を目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	205,770	349	保険取引を通じて長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。
(株)みずほフィナンシャルグループ	370,000	49	財務面での長期的な取引関係を維持することを目的とし、従業員の退職一時金の原資として信託拠出している。

- (注) 1 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。
- 2 みなし保有株式は、退職給付信託として信託設定したものであり、当社の貸借対照表には計上されておりません。なお、みなし保有株式の「貸借対照表計上額(百万円)」欄には、事業年度末日におけるみなし保有株式の時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載しています。
- 八、「保有目的が純投資目的である投資株式」の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
保有目的が純投資目的である投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	109	8	109	4
連結子会社	40	-	45	-
計	150	8	155	4

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)について該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)について、当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、主に財務報告に係る内部統制構築に関するアドバイザー・フィーです。

【監査報酬の決定方針】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)及び当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)について該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行うセミナーに参加しています。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	100,675	84,955
受取手形及び売掛金	161,512	160,995 ⁶
有価証券	3,327	2,856
商品及び製品	7,988	10,621
仕掛品	40,413 ⁷	40,112 ⁷
原材料及び貯蔵品	18,473	18,976
繰延税金資産	24,922	11,514
その他	16,557	17,323
貸倒引当金	1,447	1,106
流動資産合計	372,422	346,248
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	38,408	36,384
機械装置及び運搬具（純額）	22,756	21,391
土地	21,001	21,668
建設仮勘定	2,521	4,642
その他（純額）	5,034	5,017
有形固定資産合計	89,723 ^{1, 3}	89,104 ^{1, 3}
無形固定資産		
のれん	1,186	859
ソフトウェア	3,637	3,015
その他	2,412	1,693
無形固定資産合計	7,237	5,567
投資その他の資産		
投資有価証券	22,200 ^{2, 3}	22,236 ^{2, 3}
長期貸付金	400	731
繰延税金資産	8,474	19,115
その他	10,673 ²	17,035 ²
貸倒引当金	3,233	11,075
投資その他の資産合計	38,515	48,043
固定資産合計	135,476	142,715
資産合計	507,898	488,964

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	98,923	6 105,638
短期借入金	3 68,383	3 79,377
1年内償還予定の新株予約権付社債	20,000	-
未払法人税等	4,759	3,324
繰延税金負債	30	18
賞与引当金	6,337	6,219
役員賞与引当金	164	119
完成工事保証損失引当金	7,073	5,359
製品保証引当金	1,794	1,712
工事損失引当金	7 16,977	7 8,757
土地売却費用引当金	2,871	1,849
その他	32,764	37,967
流動負債合計	260,078	250,345
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	3 50,655	3 42,640
繰延税金負債	38	259
退職給付引当金	15,681	15,047
役員退職慰労引当金	359	201
資産除去債務	1,769	1,799
その他	4,375	4,015
固定負債合計	92,880	83,965
負債合計	352,959	334,311
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,284	61,313
資本剰余金	65,213	65,243
利益剰余金	40,759	41,750
自己株式	266	279
株主資本合計	166,990	168,028
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,053	1,116
繰延ヘッジ損益	9	6
為替換算調整勘定	16,083	18,090
その他の包括利益累計額合計	15,039	16,967
新株予約権	363	438
少数株主持分	2,625	3,154
純資産合計	154,939	154,653
負債純資産合計	507,898	488,964

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	401,675	412,076
売上原価	1, 8 301,658	1, 8 318,937
売上総利益	100,017	93,139
販売費及び一般管理費		
販売手数料	4,285	4,109
荷造及び発送費	3,747	4,731
販売促進費	1,464	1,472
貸倒引当金繰入額	680	1,158
人件費	29,524	29,673
賞与引当金繰入額	2,238	2,309
役員賞与引当金繰入額	148	88
退職給付費用	2,172	2,197
役員退職慰労引当金繰入額	117	82
旅費及び交通費	3,067	3,133
租税公課	1,288	1,341
減価償却費	2,395	2,536
のれん償却額	263	235
研究開発費	2 4,066	2 3,827
その他	13,013	12,976
販売費及び一般管理費合計	68,475	69,872
営業利益	31,541	23,266
営業外収益		
受取利息	205	187
受取配当金	652	624
受取保険金	36	91
持分法による投資利益	761	909
その他	1,048	1,195
営業外収益合計	2,704	3,009
営業外費用		
支払利息	3,028	2,514
為替差損	708	1,568
その他	1,758	1,106
営業外費用合計	5,495	5,188
経常利益	28,750	21,086

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 1,026	3 39
投資有価証券売却益	78	83
関係会社株式売却益	1,167	461
事業譲渡益	-	150
退職給付制度間移行利益	38	-
特別利益合計	2,310	733
特別損失		
固定資産売却損	4 369	4 21
固定資産廃棄損	5 521	5 143
減損損失	7 74	7 128
投資有価証券売却損	-	38
投資有価証券評価損	574	139
関係会社整理損	-	168
事業撤退損	-	6 10,294
会員権評価損	66	21
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	906	-
特別損失合計	2,512	10,955
税金等調整前当期純利益	28,548	10,865
法人税、住民税及び事業税	9,019	3,335
法人税等調整額	9,344	3,597
法人税等合計	324	6,932
少数株主損益調整前当期純利益	28,873	3,932
少数株主利益	681	1,042
当期純利益	28,191	2,889

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	28,873	3,932
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	523	51
繰延ヘッジ損益	9	16
為替換算調整勘定	5,540	2,014
持分法適用会社に対する持分相当額	63	7
その他の包括利益合計	6,136	1,953
包括利益	22,737	1,978
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	22,190	961
少数株主に係る包括利益	546	1,016

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	61,284	61,284
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	29
当期変動額合計	-	29
当期末残高	61,284	61,313
資本剰余金		
当期首残高	65,212	65,213
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	29
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1	30
当期末残高	65,213	65,243
利益剰余金		
当期首残高	12,567	40,759
当期変動額		
剰余金の配当	-	2,110
当期純利益	28,191	2,889
連結子会社の増加に伴う変動額	-	211
当期変動額合計	28,191	991
当期末残高	40,759	41,750
自己株式		
当期首残高	219	266
当期変動額		
自己株式の取得	47	13
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	47	12
当期末残高	266	279
株主資本合計		
当期首残高	138,844	166,990
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	59
剰余金の配当	-	2,110
当期純利益	28,191	2,889
連結子会社の増加に伴う変動額	-	211
自己株式の取得	47	13
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	28,145	1,038
当期末残高	166,990	168,028

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,576	1,053
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	522	63
当期変動額合計	522	63
当期末残高	1,053	1,116
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	-	9
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9	16
当期変動額合計	9	16
当期末残高	9	6
為替換算調整勘定		
当期首残高	10,615	16,083
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,468	2,007
当期変動額合計	5,468	2,007
当期末残高	16,083	18,090
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	9,039	15,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,000	1,927
当期変動額合計	6,000	1,927
当期末残高	15,039	16,967
新株予約権		
当期首残高	104	363
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258	134
当期変動額合計	258	75
当期末残高	363	438
少数株主持分		
当期首残高	2,755	2,625
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	528
当期変動額合計	130	528
当期末残高	2,625	3,154

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	132,665	154,939
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	0
剰余金の配当	-	2,110
当期純利益	28,191	2,889
連結子会社の増加に伴う変動額	-	211
自己株式の取得	47	13
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,871	1,264
当期変動額合計	22,273	286
当期末残高	154,939	154,653

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	28,548	10,865
減価償却費	13,523	12,764
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	906	-
減損損失	74	128
有価証券及び投資有価証券売却損益（は益）	1,245	503
引当金の増減額（は減少）	10,145	3,712
固定資産売却損益（は益）	656	17
受取利息及び受取配当金	858	812
支払利息	3,028	2,514
売上債権の増減額（は増加）	241	2,838
たな卸資産の増減額（は増加）	1,233	3,387
仕入債務の増減額（は減少）	1,256	8,613
その他の資産・負債の増減額	583	2,647
その他の損益（は益）	239	189
小計	36,247	20,777
利息及び配当金の受取額	726	822
利息の支払額	3,075	2,550
法人税等の支払額	7,294	6,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,604	12,588
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	14,646	10,132
固定資産の売却による収入	17,515	243
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	543	3,392
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	1,987	3,825
定期預金の預入による支出	-	515
貸付けによる支出	1,699	3,076
貸付金の回収による収入	8,239	2,617
子会社株式の取得による支出	28	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	2 869
その他	172	722
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,996	8,837

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	925	1,336
長期借入れによる収入	4,900	16,267
長期借入金の返済による支出	18,383	14,465
社債の償還による支出	-	20,000
自己株式の取得処分による収支	45	12
配当金の支払額	-	2,110
少数株主からの払込みによる収入	-	240
少数株主への配当金の支払額	437	691
その他	795	561
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,096	19,997
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,214	771
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	22,290	17,018
現金及び現金同等物の期首残高	81,711	104,002
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	-	311
現金及び現金同等物の期末残高	104,002	87,294

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 53社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しています。

前連結会計年度において非連結子会社であった以下の会社は連結の範囲に関する重要性の判断基準にしたがって連結の範囲に含めることとしました。

上海荏原精密機械有限公司

台湾荏原電産股?有限公司

荏原機電(昆山)有限公司

Ebara Densan (Taiwan) Samoa Mfg. Co., Ltd.

以下の子会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めることとしました。

埃理奥特机械設備維修服務(天津)有限責任公司

(株)荏原エリオット

平成23年7月1日をもって、連結子会社であった(株)荏原エリオットはエリオットグループホールディングス(株)へ商号変更を行うとともに、会社分割により新たに設立された(株)荏原エリオットに事業全てを承継させました。

以下の会社は株式の譲渡により関係会社ではなくなったため、連結子会社から除外しています。

(株)日設

(2) 主要な非連結子会社の名称

Ebara Espana Bombas S.A.

P.T. Ebara Indonesia

(3) 非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等のいずれも重要性が乏しいため連結の範囲から除いています。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社数 1社

Ebara Espana Bombas S.A.

(2) 持分法を適用した関連会社数 2社

水ing(株)

大平洋機工(株)

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

P.T. Ebara Indonesia

(4) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益及び利益剰余金等のいずれも重要性が乏しいため持分法の適用の範囲から除いています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日は12月31日です。

連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

従来、決算日が12月31日であったエリオットグループホールディングス(株)(平成23年7月1日をもって(株)荏原エリオットから商号変更)については、同社の決算日を3月31日に変更したことにより、当連結会計年度は平成23年1月1日から平成24年3月31日までの15ヶ月を連結しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品は主として総平均法（精密・電子事業は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の償却方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として、法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。

ただし平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しています。

また、在外連結子会社は定額法によっています。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。

無形固定資産及び投資その他の資産（リース資産を除く）

主として、法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。

役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数を償却期間とする定率法により、按分した額を発生の日翌連結会計年度より費用処理しています。

役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を引当計上しています。

完成工事保証損失引当金

完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

製品保証引当金

売買契約に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

土地売却費用引当金

当社羽田工場の土地売却に伴う、原状復旧費用の見込額を計上しています。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また、振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段.....為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務及び借入金

ヘッジ方針

内部規程であるリスク管理方針に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

ヘッジの有効性評価の方法

上記に係る金利変動リスクヘッジ

ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。但し、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。

上記に係る為替変動リスクヘッジ

ヘッジ取引毎にヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しています。また重要性の乏しいものについては当該勘定が生じた期の損益として処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当連結会計年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係わる分を含める方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額となっています。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	158,409百万円	163,058百万円

2 投資その他の資産のうち、非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,795百万円	6,355百万円
その他(出資金)	1,447百万円	881百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,253百万円	1,120百万円
機械装置及び運搬具	2,099百万円	1,806百万円
土地	235百万円	189百万円
投資有価証券	1,212百万円	1,289百万円
計	4,801百万円	4,406百万円

担保権設定の原因となっている債務は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	2,534百万円	6,877百万円
長期借入金	6,753百万円	1,330百万円

上記のうち財団抵当に供しているものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
土地	113百万円	113百万円
その他	18百万円	16百万円
計	132百万円	130百万円

借入金額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	700百万円	700百万円

借入目的以外の担保

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	- 百万円	20百万円

4 偶発債務

(1) 従業員の借入に対する保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員	389百万円	323百万円

(2) 非連結子会社及び関連会社の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(株)大岩マシナリー	1,009百万円	(株)大岩マシナリー 312百万円
中部リサイクル(株)	200百万円	P.T. Ebara Indonesia 183百万円
その他3社	341百万円	その他2社 239百万円
計	1,551百万円	計 735百万円

(3) 取引先の銀行借入等に対する保証

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
伊方エコ・パーク(株)	2,636百万円	(株)トーメンパワー寒川 35百万円
(株)トーメンパワー寒川	56百万円	
計	2,693百万円	計 35百万円

5 当座貸越契約及びコミットメントライン

代替流動性の充実を目的に当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しています。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越極契約	5,000百万円	5,000百万円
コミットメントライン契約	45,000百万円	45,000百万円
計	50,000百万円	50,000百万円

6 連結会計年度末日満期手形の処理

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、以下の当連結会計年度末日満期手形が連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2,483百万円
支払手形	- 百万円	3,148百万円

7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	3,174百万円	3,289百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	1,224百万円	1,208百万円

- 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
	4,066百万円	3,827百万円

- 3 固定資産売却益の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	5百万円	18百万円
機械装置及び運搬具	72百万円	13百万円
土地	948百万円	5百万円
その他	0百万円	1百万円
計	1,026百万円	39百万円

- 4 固定資産売却損の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	8百万円	9百万円
機械装置及び運搬具	8百万円	9百万円
土地	350百万円	1百万円
その他	1百万円	0百万円
計	369百万円	21百万円

- 5 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物及び構築物	74百万円	41百万円
機械装置及び運搬具	293百万円	60百万円
その他の有形固定資産	111百万円	36百万円
ソフトウェア	34百万円	3百万円
その他	6百万円	1百万円
計	521百万円	143百万円

- 6 事業撤退損は、ドイツ・インフラサーブ・プロジェクトの事業撤退に伴う損失見込額であり、内容は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上債権の長期延払化に伴う貸倒引当金繰入額	- 百万円	7,000百万円
追加改造工事の一部負担金	- 百万円	3,294百万円
計	- 百万円	10,294百万円

7 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
石川県 笠舞市、福岡県 北九州市	遊休資産	土地
山口県 宇部市	遊休資産	土地、建物及び構築物

（2）資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

（3）減損損失の認識に至った経緯

遊休資産である土地、建物及び構築物については、帳簿価額に比し時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

（4）回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については、正味売却価額を使用しています。正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

（5）減損損失の金額

建物及び構築物	68百万円
土地	5百万円
計	74百万円

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（1）減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都	技術提携契約等	特許権
千葉県 袖ヶ浦市、福岡県 北九州市、 石川県 金沢市	遊休資産	土地
神奈川県 藤沢市、千葉県 袖ヶ浦市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置、その他

（2）資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

（3）減損損失の認識に至った経緯

機械装置、特許権及びその他については、将来の収益性が見込めなくなったため備忘価額まで減損を行いました。遊休資産である土地、建物及び構築物については、帳簿価額に比し時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

（4）回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額を使用しています。土地については、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

(5) 減損損失の金額

建物及び構築物	31百万円
機械装置	59百万円
土地	9百万円
特許権	22百万円
その他	5百万円
計	128百万円

8 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
9,455百万円	8,151百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	86百万円
組替調整額	72百万円
税効果調整前	14百万円
税効果額	37百万円
その他有価証券評価差額金	51百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額	10百万円
組替調整額	15百万円
税効果調整前	26百万円
税効果額	10百万円
繰延ヘッジ損益	16百万円

為替換算調整勘定

当期発生額	2,014百万円
-------	----------

持分法適用会社に対する持分相当額

当期発生額	7百万円
-------	------

その他の包括利益合計	1,953百万円
------------	----------

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	422,725,658	36,520,020	-	459,245,678
合計	422,725,658	36,520,020	-	459,245,678
自己株式				
普通株式(注)2、3	532,832	36,640,507	4,469	37,168,870
合計	532,832	36,640,507	4,469	37,168,870

(注)1 普通株式の発行済株式総数の増加36,520,020株は、子会社との株式交換による増加です。

2 普通株式の自己株式の株式数の増加36,640,507株は、単元未満株式の買取による増加120,487株及び子会社の清算に伴う自己株式の取得による増加36,520,020株です。

3 普通株式の自己株式の株式数の減少4,469株は、単元未満株式の売渡しによる減少です。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	平成21年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	354
	平成22年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権(注)	-	-	-	-	-	8
合計			-	-	-	-	363

(注)平成21年及び平成22年株式報酬型ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,110	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

当連結会計年度（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	459,245,678	174,000	36,520,020	422,899,658
合計	459,245,678	174,000	36,520,020	422,899,658
自己株式				
普通株式（注）3、4	37,168,870	42,808	36,522,478	689,200
合計	37,168,870	42,808	36,522,478	689,200

- （注）1 普通株式の発行済株式総数の増加174,000株は、新株予約権の行使による増加です。
2 普通株式の発行済株式総数の減少36,520,020株は、自己株式の消却による減少です。
3 普通株式の自己株式の株式数の増加42,808株は、単元未満株式の買取による増加によるものです。
4 普通株式の自己株式の株式数の減少36,522,478株は、自己株式の消却による減少36,520,020株及び単元未満株式の売渡しによる減少2,458株です。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成21年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	344
	平成22年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12
	平成23年株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権（注）	-	-	-	-	-	81
	合計		-	-	-	-	438

（注）平成23年株式報酬型ストック・オプションは、権利行使期間の初日が到来していません。

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,110	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,111	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金	100,675百万円	84,955百万円
有価証券	3,327百万円	2,856百万円
償還期間が3ヶ月を超える有価証券等	0百万円	1百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 百万円	515百万円
現金及び現金同等物	104,002百万円	87,294百万円

2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳等

株式の売却により㈱日設が連結子会社でなくなったことに伴い連結除外した売却時の資産及び負債の内訳並びに株式売却額と売却による収入は次のとおりです。

流動資産	3,312百万円
固定資産	637百万円
流動負債	2,370百万円
固定負債	384百万円
少数株主持分	328百万円
未実現利益等	2百万円
株式売却益	461百万円
㈱日設の株式売却価額	1,325百万円
㈱日設の現金及び現金同等物	455百万円
差引：売却による収入	869百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(工具、器具及び備品等)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。その内容は以下のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	422	159	262
工具、器具及び備品等	3,335	1,741	1,594
合計	3,758	1,900	1,857

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	265	83	181
工具、器具及び備品等	2,879	1,740	1,138
合計	3,144	1,824	1,320

未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	593	491
1年超	861	397
合計	1,455	889

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	583	511
減価償却費相当額	549	486
支払利息相当額	30	18

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

借主側

未経過リース料

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	675	502
1年超	2,134	2,102
合計	2,810	2,604

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資等の長期的な必要資金を、主に銀行借入や社債発行等により調達しています。短期的な運転資金は、銀行借入等により調達しており、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しています。また、デリバティブは、後述する実需に係るリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されています。為替の変動リスクについて、当社は、外貨建の債権債務をネットしたポジションに対して、外貨借入または外貨預金を利用してヘッジしており、連結子会社は、為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主にMMFや取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されていますが、総じて同じ外貨建の売掛金残高の範囲内にあります。借入金(短期借入金を除く)及び新株予約権付社債は、主に設備投資や研究開発資金の調達を目的としたものであり、償還日については、後述の「連結附属明細表」に記載されている「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご覧ください。このうち、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されている一部の借入金について、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしていません。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引があります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、当社は、債権管理規程に基づき、財務部門と営業部門が連携して主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握を図っています。連結子会社についても、同様の管理を行っています。満期保有目的の債券は、資金運用規程に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

為替の変動リスクに対しては、外貨建の債権債務を通貨別に把握した上で、外貨借入と外貨預金でヘッジしています。また、外貨建の債権債務に対して、先物為替予約を利用してヘッジしています。なお、為替相場の状況により、予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建債権債務に対しても、先物為替予約でヘッジを行っています。金利の変動リスクに対しては、金利スワップ取引でヘッジを行っています。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、発行体との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。デリバティブ取引については、金融商品会計規程に基づき、連結子会社においても、当社規程に準じて管理を行っています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、財務部門が資金繰計画を作成及び更新するとともに、事業状況に応じた適正規模の手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しています。また代替流動性となるコミットメントラインも一定量を確保しており、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。(注)2参照)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	100,675	100,675	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	161,512 1,447		
	160,064	159,314	750
(3) 有価証券及び投資有価証券	14,782	14,782	-
資産計	275,522	274,772	750
(1) 支払手形及び買掛金	98,923	98,923	-
(2) 短期借入金	68,383	68,383	-
(3) 1年内償還予定の新株予約権 付社債	20,000	20,000	-
(4) 新株予約権付社債	20,000	19,342	657
(5) 長期借入金	50,655	50,509	146
負債計	257,962	257,158	803
デリバティブ取引(*2)	(16)	(16)	-

(*1)主に、受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しています。なお、貸倒引当金は、受取手形、売掛金、未収入金に対する控除科目として一括し掲記しています。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済に使用され、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、現金化までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する時価の算定方法については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金並びに(3) 1年内償還予定の新株予約権付社債

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(4) 新株予約権付社債並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	84,955	84,955	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	160,995 1,106		
(3) 有価証券及び投資有価証券	159,889 13,874	159,749 13,874	139 -
資産計	258,719	258,579	139
(1) 支払手形及び買掛金	105,638	105,638	-
(2) 短期借入金	79,377	79,377	-
(3) 新株予約権付社債	20,000	19,830	169
(4) 長期借入金	42,640	41,915	724
負債計	247,657	246,762	894
デリバティブ取引(*2)	10	10	-

(*1)主に、受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しています。なお、貸倒引当金は、受取手形、売掛金、未収入金に対する控除科目として一括し掲記しています。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額表示しています。

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済に使用され、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、現金化までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する時価の算定方法については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 新株予約権付社債及び(4)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっています。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計金額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
関係会社株式	5,795	6,355
非上場株式等	4,950	4,862
合計	10,745	11,218

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	100,675	-	-	-
受取手形及び売掛金	146,270	15,241	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	0	4	351	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	3,326	-	-	-
合計	250,273	15,245	351	-

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	84,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	157,871	3,103	20	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
その他	1	354	0	-
其他有価証券のうち満期があるもの				
その他	2,855	-	-	-
合計	245,683	3,457	21	-

- 4 新株予約権付社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)については該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)については該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	6,230	2,939	3,291
	小計	6,230	2,939	3,291
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,225	6,899	1,674
	その他	3,326	3,326	-
	小計	8,551	10,225	1,674
合計		14,782	13,165	1,616

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,593百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,046	4,139	2,907
	小計	7,046	4,139	2,907
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,972	5,134	1,161
	その他	2,855	2,855	-
	小計	6,828	7,989	1,161
合計		13,874	12,128	1,746

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 4,506百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
1,987	78	-

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
3,825	83	41

5 減損処理を行った有価証券

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
投資有価証券評価損	574百万円	139百万円
会員権評価損	66百万円	21百万円
合計	640百万円	161百万円

なお、減損処理は、個々の銘柄の時価が取得価額に比し50%以上下落した場合、行なうものとしています。また、過去3年連続して下落率が30%以上50%未満で推移している場合には、時価が著しく下落したと判断し、3年目の末日の時価を以って貸借対照表価額とし、評価差額を3年目の損失として処理しています。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)については該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)及び当連結会計年度(平成24年3月31日)については該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	売掛金及び 買掛金				
	カナダドル		13	-	0	
	ユーロ		392	-	27	
	日本円		145	-	(13)	
	買建					
	米ドル		119	-	(0)	
	カナダドル		80	-	0	
	ユーロ	579	-	(30)		
合計			1,330	-	(16)	

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき計算しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	
原則的処理方法	為替予約取引 売建	カナダドル ユーロ 日本円 買建 ユーロ 日本円	売掛金及び 買掛金	40 258 233 86 55	- - - - -	1 10 (0) (1) 0
	カナダドル					
	ユーロ					
	日本円					
	買建					
ユーロ	86	-	(1)			
日本円	55	-	0			
合計			674	-	10	

（注）時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき計算しています。

（2）金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	35,587	27,562	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されています。
その時価は、「（金融商品関係）2．金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	42,562	27,037	(注)

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されています。
その時価は、「（金融商品関係）2．金融商品の時価等に関する事項」に記載しています。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社、国内連結子会社及び一部の海外連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及び退職年金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けています。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	55,835	54,567
(2) 年金資産	35,738	35,692
(3) 未積立退職給付債務	20,097	18,874
(4) 未認識数理計算上の差異	3,793	3,214
(5) 未認識過去勤務債務	621	611
(6) 連結貸借対照表計上額純額	15,681	15,047
(7) 退職給付引当金	15,681	15,047

(注) 1 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

2 退職給付債務の額及び退職給付引当金の額には在外子会社が計上しているPost Retirement Healthcare Benefitsの額が、前連結会計年度3,969百万円、当連結会計年度3,680百万円含まれています。

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
退職給付費用	5,228	5,151
(1) 勤務費用	2,918	2,839
(2) 利息費用	1,889	1,736
(3) 期待運用収益	875	1,019
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	492	772
(5) 過去勤務債務の費用処理額	34	71
(6) 臨時に支払った割増退職金	18	23
(7) その他	751	726

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用の額」に計上しています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(国内) 2.0% (海外) 5.4%	(国内) 2.0% (海外) 4.4%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(国内) 2.7% (海外) 8.0%	(国内) 2.7% (海外) 8.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

主として 10年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

主として 10年

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上原価	56	31
販売費及び一般管理費	202	103

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く取締役 9名 執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注) 1	当社普通株式 1,223,000株
付与日	平成21年11月5日
権利確定条件	(注) 3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成23年7月1日至平成36年11月5日

(注) 1 株式数に換算して計算しています。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 3 割当日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 4 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合(平成21年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。)を乗じて得た数とする。
- 5 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 6 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法または不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を越えて本新株予約権を行使することができない。
- 7 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 8 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

第2回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
付与対象者の区分及び人数	執行役員 4名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)1	当社普通株式 36,000株
付与日	平成22年9月28日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成23年7月1日至平成36年11月5日

(注)1 株式数に換算して計算しています。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。
- 3 割当日後1年以内に終了する事業年度のうち最終のもの(以下、「最終年度」という。)にかかる当社の連結資本当期純利益率(ROE)(以下、「達成業績」という。)が8.0%(以下、「目標業績」という。)に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合(達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。)を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 4 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合(平成22年4月から平成23年3月までのうち在任した日数の割合をいう。)を乗じて得た数とする。
- 5 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 6 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法または不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を越えて本新株予約権を行使することができない。
- 7 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日か最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 8 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

第3回新株予約権 (株式報酬型ストックオプション)	
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く取締役 8名 執行役員 23名
株式の種類別のストック・オプション付与数(注)1	当社普通株式 1,615,000株
付与日	平成23年9月27日
権利確定条件	(注)3
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません
権利行使期間	自平成26年7月1日至平成38年6月30日

(注)1 株式数に換算して計算しています。

- 2 割当てを受けた新株予約権者は、当社の取締役または執行役員に在任期間中及び退任後5年以内に限り本新株予約権を行使することができる。

- 3 割当日後3年以内に終了する事業年度のうち最終のもの（以下、「最終年度」という。）にかかる当社の連結投下資本利益率（ROIC）（以下、「達成業績」という。）が8.0%（以下、「目標業績」という。）に達しないときは、新株予約権者は、割当てを受けた本新株予約権の数に権利確定割合（達成業績を目標業績で除して得た数とし、0.5を下限とする。）を乗じて得た個数のみ、本新株予約権を行使することができる。
- 4 割当てを受けた新株予約権者が平成21年7月1日以後に新たに取締役若しくは執行役員に就任した者であるとき、または割当てを受けた新株予約権者が最終年度の末日以前に取締役及び執行役員を退任したときは、当該新株予約権者が行使しうる本新株予約権の数は、上記3による調整後の数に、さらに在任期間割合（平成23年4月から平成24年3月までのうち在任した日数の割合をいう。）を乗じて得た数とする。
- 5 上記3及び4の計算の結果、行使しうる本新株予約権の数に1個未満の端数が生じるときは、当該端数は切り捨てるものとする。
- 6 割当てを受けた新株予約権者について、在任期間中の違法または不正な職務執行があると認められるときは、当社は取締役会の決議によって、当該新株予約権者の行使しうる新株予約権の数を制限することができる。この場合、当該新株予約権者は、かかる制限を越えて本新株予約権を行使することができない。
- 7 割当てを受けた新株予約権者が死亡したときは、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過する日が最終年度の末日から6ヶ月を経過する日のいずれか遅い日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- 8 前各号に定めるほか、本新株予約権の行使については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めに従うものとする。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	1,223,000	36,000	-
付与	-	-	1,615,000
失効	39,000	-	-
権利確定	1,184,000	36,000	-
未確定残	-	-	1,615,000
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,184,000	36,000	-
権利行使	174,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	1,010,000	36,000	-

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	419	-	-
付与日における公正な評価単価（円）	341	343	245

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第3回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりです。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第3回新株予約権
株価変動性(注) 1	38.62%
予想残存期間(注) 2	9.0年
予想配当(注) 3	5.55円 / 1株
無リスク利子率(注) 4	0.8410%

(注) 1 過去9年(平成14年9月27日から平成23年9月26日まで)の株価実績に基づき算定しています。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積もりが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっています。

3 直近9期の配当実績の単純平均値です。

4 平成23年9月26日時点で残存年数が9年に近似する国債の利回り(複利)です。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,325百万円	2,086百万円
赤字工事進行基準による売上損失	16,218百万円	641百万円
未払事業税	497百万円	116百万円
退職給付引当金	6,120百万円	5,478百万円
役員退職慰労引当金	442百万円	66百万円
固定資産未実現利益	789百万円	886百万円
税務上の繰越欠損金	5,683百万円	21,267百万円
投資有価証券等評価損	3,173百万円	2,232百万円
関係会社整理損等	31百万円	46百万円
研究開発費	342百万円	333百万円
販売用不動産評価損	2百万円	-百万円
棚卸資産評価損	3,625百万円	3,794百万円
完成工事保証等引当金繰入損	7,040百万円	5,027百万円
貸倒引当金等繰入額	1,492百万円	4,033百万円
その他在外子会社所在地の税制に基づくもの	3,981百万円	4,241百万円
その他	6,658百万円	5,603百万円
繰延税金資産小計	58,426百万円	55,857百万円
評価性引当額	20,337百万円	20,797百万円
繰延税金資産合計	38,089百万円	35,059百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,656百万円	1,414百万円
その他有価証券評価差額金	648百万円	617百万円
その他	2,456百万円	2,676百万円
繰延税金負債合計	4,761百万円	4,708百万円
繰延税金資産の純額	33,328百万円	30,351百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.9%	3.4%
住民税等均等割等	1.2%	2.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	18.4%	62.7%
受取配当金連結消去に伴う影響額	20.0%	69.7%
評価性引当額	41.6%	25.7%
在外連結子会社との税率差異	7.4%	21.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	21.8%
その他	2.5%	16.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1%	63.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24億53百万円減少し、法人税等調整額が23億65百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、風水力機械、環境事業、精密・電子事業の3カンパニー制により、事業を展開しています。したがって、当社グループは、カンパニー制度を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「風水力事業」、「エンジニアリング事業」及び「精密・電子事業」の3つを報告セグメントとしています。

「風水力事業」は、ポンプ、送風機、圧縮機、タービン、冷熱機械等の製造販売、運転及び保守等を行っています。

「エンジニアリング事業」は、都市ゴミ焼却プラント、産業廃棄物焼却プラント等のエンジニアリング及び工事、運転及び保守等を行っています。

「精密・電子事業」は、真空ポンプ、CMP装置、各種メッキ装置等の半導体産業用各種機器・装置の製造、販売及び保守を行っています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注) 2、3	連結財務 諸表計上 額 (注)4
	風水力 事業	エンジ ニアリ ング 事業	精密・ 電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	268,942	51,660	67,902	388,505	13,169	401,675	-	401,675
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,164	175	0	1,340	4,697	6,038	(6,038)	-
計	270,107	51,836	67,902	389,846	17,867	407,713	(6,038)	401,675
セグメント利益	21,596	942	8,016	30,555	779	31,334	207	31,541
セグメント資産	256,911	55,638	70,977	383,527	23,605	407,132	100,765	507,898
その他の項目								
減価償却費	8,686	337	3,931	12,956	690	13,646	(122)	13,523
のれんの償却額	263	-	-	263	-	263	-	263
持分法適用会社への投資額 (当年度末残高)	1,054	3,333	-	4,388	-	4,388	-	4,388
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,770	668	1,248	7,687	501	8,189	-	8,189

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産105,099百万円及びセグメント間取引消去 4,334百万円です。全社資産の主なものは、当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。

- 3 その他の項目の減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去です。
4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2、 3	連結財務 諸表 計上額 (注) 4
	風水力 事業	エンジ アリン グ事 業	精密・ 電子 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	286,089	50,128	68,373	404,592	7,484	412,076	-	412,076
セグメント間の内部 売上高又は振替高	953	0	6	960	3,593	4,554	(4,554)	-
計	287,043	50,128	68,380	405,552	11,078	416,630	(4,554)	412,076
セグメント利益	15,578	322	6,594	22,494	616	23,111	154	23,266
セグメント資産	268,430	47,974	67,590	383,995	18,060	402,056	86,908	488,964
その他の項目								
減価償却費	8,568	355	3,264	12,188	696	12,885	(120)	12,764
のれんの償却額	235	-	-	235	-	235	-	235
持分法適用会社への投資額 (当年度末残高)	1,187	3,966	-	5,153	-	5,153	-	5,153
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	7,272	440	2,931	10,645	1,684	12,330	(13)	12,316

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ビジネスサポートサービス等を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去です。

(2) セグメント資産の調整額は、全社資産90,091百万円およびセグメント間取引消去 3,183百万円です。全社資産の主なものは、当社の現金及び現金同等物、投資有価証券の一部、繰延税金資産等です。

3 その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、セグメント間取引消去です。

4 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	北米	その他	合計
224,629	85,233	35,558	56,253	401,675

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
70,198	9,634	9,890	89,723

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報にて同様の情報を記載しているため、記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	その他	合計
230,863	99,407	36,084	45,720	412,076

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
68,733	10,303	10,066	89,104

3 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める単一の外部顧客がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	32	18	22	74	-	-	74

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計	その他	全社・消去	合計
減損損失	-	-	-	-	128	-	128

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計				
当期償却額	263	-	-	263	-	263	-	263
当期末残高	1,186	-	-	1,186	-	1,186	-	1,186

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	全社・消去	合計
	風水力事業	エンジニアリング事業	精密・電子事業	計				
当期償却額	235	-	-	235	-	235	-	235
当期末残高	859	-	-	859	-	859	-	859

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）については該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）については、記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	360.01円	357.79円
1株当たり当期純利益金額	66.78円	6.85円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	59.11円	6.72円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	154,939	154,653
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	2,988	3,592
(うち新株予約権(百万円))	(363)	(438)
(うち少数株主持分(百万円))	(2,625)	(3,154)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	151,950	151,060
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	422,076,808	422,210,458

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	28,191	2,889
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	28,191	2,889
普通株式の期中平均株式数(株)	422,146,381	422,156,168
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	237	154
(うち支払利息(税額相当額控除後額)(百万円))	(237)	(154)
普通株式増加数(株)	58,805,135	30,617,450
(うち新株予約権付社債(株))	(57,720,056)	(28,860,028)
(うち新株予約権(株))	(1,085,079)	(1,757,422)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は0.02円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首 残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
(株)荏原製作所	2011年満期ユーロ円 建無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注) 1、2	平成18年9月25日	20,000 (20,000)	-	0.70	なし	平成23年9月30日
(株)荏原製作所	2013年満期ユーロ円 建無担保転換社債型 新株予約権付社債 (注) 2	平成18年9月25日	20,000	20,000	1.30	なし	平成25年9月30日
合計	-	-	40,000 (20,000)	20,000	-	-	-

(注) 1 ()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

2 新株予約権付社債の内容に関する記載は以下のとおりです。

銘柄	2011年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債	2013年満期ユーロ円建無担保転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償	無償
株式の発行価格(円)	693	693
発行価額の総額(百万円)	20,000	20,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自平成18年10月10日 至平成23年9月16日	自平成18年10月10日 至平成25年9月16日

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

3 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

(単位:百万円)

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
-	20,000	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	53,524	54,798	1.188	-
1年以内に返済予定の長期借入金	14,858	24,579	2.024	-
1年以内に返済予定のリース債務	469	649	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	50,655	42,640	1.670	平成25年～平成29年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	904	949	-	平成25年～平成30年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	120,412	123,617	-	-

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	13,691	8,097	3,311	17,470
リース債務	486	301	100	44

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	80,037	175,972	264,349	412,076
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 又は税金等調整前四半期(当期)純損失 金額() (百万円)	1,564	59	2,174	10,865
四半期(当期)純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額() (百万円)	417	333	930	2,889
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期(当期)純損失金額() (円)	0.99	0.79	2.20	6.85

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額() (円)	0.99	1.78	1.41	9.05

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」中の「 土地売却費用増加リスク」において記載のとおりです。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	73,877	61,867
受取手形	3 17,364	3, 6 21,198
売掛金	3 62,763	3 51,586
製品	668	787
仕掛品	7 21,153	7 20,015
原材料及び貯蔵品	12,254	11,529
前渡金	2,938	1,303
前払費用	585	559
繰延税金資産	14,571	5,374
関係会社短期貸付金	14,862	15,769
未収入金	3 10,395	3 8,047
その他	5,027	4,209
貸倒引当金	412	414
流動資産合計	236,052	201,835
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	25,039	23,456
構築物（純額）	2,244	2,086
機械及び装置（純額）	9,953	8,690
車両運搬具（純額）	31	28
工具、器具及び備品（純額）	1,095	1,065
土地	18,389	19,166
リース資産（純額）	560	944
建設仮勘定	1,532	2,627
有形固定資産合計	1 58,846	1 58,065
無形固定資産		
特許権	2,402	1,529
ソフトウェア	2,522	2,017
リース資産	168	121
電話加入権	43	43
施設利用権	14	13
無形固定資産合計	5,152	3,724

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,194	2 15,713
関係会社株式	67,681	2 79,889
関係会社出資金	7,172	7,542
長期貸付金	35	315
従業員に対する長期貸付金	0	0
関係会社長期貸付金	2,362	2,839
破産更生債権等	1,546	1,547
長期前払費用	138	55
繰延税金資産	2,840	8,616
差入保証金	2,201	2,142
求償債権	1,127	1,127
その他	710	787
貸倒引当金	2,234	2,317
投資その他の資産合計	99,778	118,261
固定資産合計	163,776	180,051
資産合計	399,829	381,887
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 5,932	3, 6 5,751
買掛金	3 43,781	3 41,911
短期借入金	2, 3 59,762	2, 3 49,030
1年内返済予定の長期借入金	2 13,788	2 23,901
1年内償還予定の新株予約権付社債	20,000	-
リース債務	258	446
未払金	2,731	2,410
未払費用	891	803
前受金	2,152	2,965
預り金	362	332
前受収益	6	8
賞与引当金	2,576	2,249
役員賞与引当金	71	-
完成工事保証損失引当金	1,048	779
製品保証引当金	1,341	1,252
工事損失引当金	7 5,484	7 5,958
土地売却費用引当金	2,871	1,849
設備関係支払手形	219	6 403
設備関係未払金	1,269	2,393
その他	492	195
流動負債合計	165,041	142,643

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
固定負債		
新株予約権付社債	20,000	20,000
長期借入金	2 48,600	2 41,081
リース債務	507	672
退職給付引当金	8,521	7,503
長期未払金	399	284
資産除去債務	1,597	1,628
固定負債合計	79,626	71,170
負債合計	244,668	213,814
純資産の部		
株主資本		
資本金	61,284	61,313
資本剰余金		
資本準備金	79,272	65,242
その他資本剰余金	1	7,913
資本剰余金合計	79,273	73,156
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,847	1,965
繰越利益剰余金	17,705	30,233
利益剰余金合計	19,552	32,198
自己株式	6,255	121
株主資本合計	153,854	166,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	943	1,087
評価・換算差額等合計	943	1,087
新株予約権	363	438
純資産合計	155,160	168,073
負債純資産合計	399,829	381,887

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	1 160,224	1 157,937
売上原価		
製品期首たな卸高	755	668
当期製品製造原価	1 128,245	1 127,872
賃貸原価	2,684	2,618
合計	131,685	131,158
製品期末たな卸高	668	787
売上原価合計	3, 11 131,016	3, 11 130,371
売上総利益	29,207	27,565
販売費及び一般管理費		
販売手数料	1,688	1,218
荷造及び発送費	2,493	2,802
販売促進費	108	84
貸倒引当金繰入額	2 177	2 3
人件費	6,335	6,411
貸倒損失	-	2
賞与引当金繰入額	971	841
役員賞与引当金繰入額	71	-
退職給付費用	694	747
旅費及び交通費	938	920
租税公課	664	600
減価償却費	1,964	1,643
賃借料	1,054	1,124
研究開発費	4 2,561	4 2,367
営業活動委託費	1,344	1,302
その他	3,577	2,795
販売費及び一般管理費合計	24,645	22,866
営業利益	4,561	4,698
営業外収益		
受取利息	2 360	2 319
受取配当金	2 11,708	2 14,997
その他	511	735
営業外収益合計	12,580	16,053
営業外費用		
支払利息	2 1,908	2 1,903
転換社債利息	400	330
貸倒引当金繰入額	-	81
為替差損	143	1,351
その他	1,321	764
営業外費用合計	3,773	4,431
経常利益	13,368	16,320

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 59	5 27
投資有価証券売却益	65	-
関係会社株式売却益	1,167	1,056
貸倒引当金戻入額	302	-
事業譲渡益	-	150
抱合せ株式消滅差益	240	-
関係会社出資金売却益	1,993	-
特別利益合計	3,829	1,233
特別損失		
固定資産売却損	6 361	6 13
固定資産廃棄損	7 374	7 86
関係会社整理損	8 22	8 168
減損損失	10 74	10 234
投資有価証券売却損	-	38
投資有価証券評価損	9 774	9 425
会員権評価損	22	12
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	735	-
特別損失合計	2,365	979
税引前当期純利益	14,832	16,574
法人税、住民税及び事業税	2,142	1,647
法人税等調整額	8,238	3,465
法人税等合計	10,381	1,818
当期純利益	25,214	14,756

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	81,795	60.3	80,109	61.8
労務費		16,944	12.5	17,555	13.5
経費 (うち工事費)	2	36,870 (765)	27.2	32,059 (26)	24.7
当期総製造費用		135,610	100.0	129,725	100.0
期首仕掛品棚卸高		16,718		21,153	
合計		152,329		150,878	
期末仕掛品棚卸高		21,153		20,015	
他勘定振替高	3	2,930		2,990	
当期製品製造原価		128,245		127,872	

(注) 1 原則として個別原価計算によっています。風水力事業については、一部総合原価計算を採用しています。

2 当期総製造費用のうち材料費及び経費に含まれている外注金額の合計は以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
外注費	68,798	59,665

3 他勘定振替高の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
研究開発費	2,561	2,403
建設仮勘定	368	587

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	61,284	61,284
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	29
当期変動額合計	-	29
当期末残高	61,284	61,313
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	65,212	79,272
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	29
準備金から剰余金への振替	-	14,059
株式交換による増加	14,059	-
当期変動額合計	14,059	14,029
当期末残高	79,272	65,242
その他資本剰余金		
当期首残高	-	1
当期変動額		
準備金から剰余金への振替	-	14,059
自己株式の処分	1	0
自己株式の消却	-	6,147
当期変動額合計	1	7,912
当期末残高	1	7,913
資本剰余金合計		
当期首残高	65,212	79,273
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	29
自己株式の処分	1	0
株式交換による増加	14,059	-
自己株式の消却	-	6,147
当期変動額合計	14,060	6,116
当期末残高	79,273	73,156
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	1,880	1,847
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	32	32
税率変更に伴う積立金の増加	-	150
当期変動額合計	32	118

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期末残高	1,847	1,965
繰越利益剰余金		
当期首残高	7,541	17,705
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	32	32
税率変更に伴う積立金の増加	-	150
剰余金の配当	-	2,110
当期純利益	25,214	14,756
当期変動額合計	25,246	12,528
当期末残高	17,705	30,233
利益剰余金合計		
当期首残高	5,661	19,552
当期変動額		
剰余金の配当	-	2,110
当期純利益	25,214	14,756
当期変動額合計	25,214	12,646
当期末残高	19,552	32,198
自己株式		
当期首残高	219	6,255
当期変動額		
自己株式の取得	6,036	13
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	6,147
当期変動額合計	6,036	6,134
当期末残高	6,255	121
株主資本合計		
当期首残高	120,615	153,854
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	59
剰余金の配当	-	2,110
当期純利益	25,214	14,756
自己株式の取得	6,036	13
自己株式の処分	1	0
株式交換による増加	14,059	-
当期変動額合計	33,238	12,693
当期末残高	153,854	166,547
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,463	943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	143

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当期変動額合計	520	143
当期末残高	943	1,087
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,463	943
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	520	143
当期変動額合計	520	143
当期末残高	943	1,087
新株予約権		
当期首残高	104	363
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	59
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	258	134
当期変動額合計	258	75
当期末残高	363	438
純資産合計		
当期首残高	122,183	155,160
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	0
剰余金の配当	-	2,110
当期純利益	25,214	14,756
自己株式の取得	6,036	13
自己株式の処分	1	0
株式交換による増加	14,059	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	261	278
当期変動額合計	32,977	12,912
当期末残高	155,160	168,073

【重要な会計方針】

- 1 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社及び関連会社株式
総平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
時価のないもの
総平均法による原価法
- 2 デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法
- 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法
製品、原材料及び貯蔵品は総平均法（精密・電子事業は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、仕掛品は個別原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
法人税法に規定する方法と同一の基準による定率法を採用しています。
ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しています。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しています。
 - (2) 無形固定資産及び投資その他の資産（リース資産を除く）
法人税法に規定する方法と同一の基準による定額法を採用しています。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。
 - (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。
 - (3) 完成工事保証損失引当金
完成工事に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、完成工事高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

(4) 製品保証引当金

売買契約に係る瑕疵担保費用の支出に備えるため、製品売上高に対し合理的に算出した発生比率を乗じた見積保証額を計上しています。

(5) 工事損失引当金

請負工事の損失発生に備えるため、未引渡工事のうち損失が発生する可能性が高く、工事損失額を期末において合理的に見積ることができる工事については、当該損失見込額を引当計上しています。

(6) 土地売却費用引当金

当社羽田工場の土地売却に伴う、原状復旧費用の見込額を計上しています。

(7) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の年数を償却期間とする定率法により、按分した額を発生翌事業年度より費用処理しています。

6 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

7 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。また振当処理の要件を満たす為替予約、通貨オプション等が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行い、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約取引、通貨スワップ取引及び金利スワップ取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務及び借入金

(3) ヘッジ方針

内部規程であるリスク管理方針に基づき為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしています。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

上記(2)に係る金利変動リスクヘッジ

ヘッジ取引開始から有効性判定時点までのヘッジ対象及びヘッジ手段それぞれのキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、ヘッジの有効性を判定しています。ただし、特例処理の要件を満たす金利スワップについては有効性の判定を省略しています。

上記(2)に係る為替変動リスクヘッジ

ヘッジ取引毎にヘッジ対象とヘッジ手段の対応を確認することで有効性の判定に代えています。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【会計方針の変更】

(1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係わる分を含める方法に変更しています。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額となっています。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報に関する注記」に記載しています。

【表示方法の変更】

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,464百万円は、「為替差損」143百万円、「その他」1,321百万円として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	95,949百万円	98,691百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券	1,208百万円	1,269百万円
関係会社株式	- 百万円	20百万円
計	1,208百万円	1,289百万円

担保権設定の原因となっている債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	500百万円	500百万円
長期借入金 (うち1年内返済予定の長期借入金)	5,470百万円 (133百万円)	5,337百万円 (5,133百万円)

3 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	10,201百万円	12,295百万円
売掛金	18,592百万円	16,748百万円
未収入金	10,171百万円	7,779百万円
支払手形	96百万円	149百万円
買掛金	6,157百万円	6,389百万円
短期借入金	14,831百万円	2,575百万円

4 偶発債務

(1) 従業員の住宅資金借入に対する保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員	362百万円	305百万円

(2) 関係会社の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
連結会社		連結会社	
荏原環境プラント(株)	6,465百万円	荏原環境プラント(株)	7,613百万円
(株)荏原エリオット	4,000百万円	Elliott Company	5,502百万円
Elliott Company	3,476百万円	(株)荏原エリオット	4,000百万円
荏原テクノサーブ(株)	3,327百万円	荏原テクノサーブ(株)	3,847百万円
荏原博ポンプポンプ業有限公司(注)	1,819百万円	荏原博ポンプポンプ業有限公司(注)	1,983百万円
(株)イースクエア	1,476百万円	(株)荏原電産	1,363百万円
Ebara International Corp.	1,345百万円	Ebara International Corp.	1,338百万円
(株)荏原電産	1,170百万円	(株)イースクエア	1,178百万円
その他6社	2,129百万円	その他6社	2,932百万円
連結会社計	25,209百万円	連結会社計	29,758百万円
非連結会社		非連結会社	
(株)大岩マシナリー	1,009百万円	(株)大岩マシナリー	312百万円
中部リサイクル(株)	200百万円	P.T. Ebara Indonesia	183百万円
その他3社	341百万円	その他2社	239百万円
非連結会社計	1,551百万円	非連結会社計	735百万円

(注) ポンプの中国語表記は石の下に水です。

(3) 取引先の銀行借入等に対する保証

	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)
伊方エコ・パーク(株)	2,636百万円	(株)トーマンパワー寒川	35百万円
(株)トーマンパワー寒川	56百万円		
計	2,693百万円	計	35百万円

5 当座貸越契約及びコミットメントライン

代替流動性の充実に目的に当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約を締結しています。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越契約	5,000百万円	5,000百万円
コミットメントライン契約	45,000百万円	45,000百万円
計	50,000百万円	50,000百万円

6 期末日満期手形の処理

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、以下の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	- 百万円	2,478百万円
支払手形	- 百万円	900百万円
設備関係支払手形	- 百万円	56百万円

7 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
仕掛品	2,935百万円	2,458百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引に係わるものが以下のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	64,765百万円	66,311百万円
当期製品製造原価のうち関係会社からの原材料 仕入高及び工事費等の額	28,534百万円	20,139百万円

2 関係会社との営業外取引に係わるものが以下のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
受取利息	60百万円	285百万円
受取配当金	11,424百万円	14,685百万円
支払利息	133百万円	105百万円
貸倒引当金繰入額	65百万円	0百万円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていま
す。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	1,007百万円	766百万円

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	2,561百万円	2,367百万円

5 固定資産売却益の内容は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	5百万円	18百万円
機械及び装置	52百万円	6百万円
車両運搬具	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	1百万円
土地	1百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
計	59百万円	27百万円

6 固定資産売却損の内容は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	5百万円
機械及び装置	8百万円	5百万円
工具、器具及び備品	1百万円	0百万円
土地	350百万円	1百万円
計	361百万円	13百万円

7 固定資産廃棄損の内容は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	52百万円	13百万円
機械及び装置	188百万円	38百万円
車両運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	96百万円	5百万円
建設仮勘定	2百万円	27百万円
ソフトウェア	28百万円	0百万円
特許権	1百万円	- 百万円
その他	5百万円	0百万円
計	374百万円	86百万円

8 関係会社整理損の内容は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
Elliott Ebara Company, Ltd.	22百万円	大連緑洲能源有限公司 大連荏大環境工程有限公司 163百万円 4百万円
計	22百万円	計 168百万円

9 投資有価証券評価損のうち、関係会社に係るものは以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荏原博ポンプポンプ業有限公司(注)	225百万円	荏原博ポンプポンプ業有限公司(注) 株荏原金属 青島荏原環境設備有限公司 146百万円 139百万円 137百万円

(注) ポンプの中国語表記は石の下に水です。

10 減損損失

以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
石川県 笠舞市、福岡県 北九州市	遊休資産	土地
山口県 宇部市	遊休資産	土地、建物及び構築物

(2) 資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

遊休資産である土地、建物及び構築物については、帳簿価額に比し時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額については、正味売却価額を使用しています。正味売却価額は、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

(5) 減損損失の金額

建物	68百万円
土地	5百万円
計	74百万円

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都	技術提携契約等	特許権
千葉県 袖ヶ浦市、福岡県 北九州市、石川県 金沢市	遊休資産	土地
神奈川県 藤沢市、千葉県 袖ヶ浦市	遊休資産	建物及び構築物、機械装置、その他

(2) 資産のグルーピングの概要

資産のグルーピングは、事業の種類別セグメントを基にしていますが、遊休資産については個々の物件をグルーピングの単位としています。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

機械装置、特許権及びその他については、将来の収益性が見込めなくなったため備忘価額まで減損を行いました。遊休資産である土地、建物及び構築物については、帳簿価額に比し時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額しました。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額を使用しています。土地については、路線価等を基準にして合理的に算定しています。

(5) 減損損失の金額

建物及び構築物	31百万円
機械及び装置	68百万円
土地	9百万円
特許権	55百万円
長期前払費用	65百万円
その他	5百万円
計	234百万円

11 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額の内容は以下のとおりです。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
4,630百万円	5,673百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注1、2)	532,832	36,640,507	4,469	37,168,870
合計	532,832	36,640,507	4,469	37,168,870

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加120,487株及び子会社の清算に伴う自己株式の取得による増加36,520,020株です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の売渡しによる減少4,469株です。

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注1、2)	37,168,870	42,808	36,522,478	689,200
合計	37,168,870	42,808	36,522,478	689,200

(注) 1 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取による増加42,808株です。

2 普通株式の自己株式の株式数の減少は、自己株式の消却による減少36,520,020株及び単元未満株式の売渡しによる減少2,458株です。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

借主側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として生産設備(工具、器具及び備品)です。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。その内容は以下のとおりです。

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成23年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	17	14	2
工具、器具及び備品等	618	426	192
合計	635	441	194

(単位：百万円)

	当事業年度(平成24年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	5	4	1
工具、器具及び備品等	157	103	53
合計	162	107	55

未経過リース料期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	92	46
1年超	108	10
合計	200	57

支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	175	95
減価償却費相当額	165	89
支払利息相当額	6	1

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	132	3
1年超	5	4
合計	137	8

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	64,371	76,559
関係会社株式	3,309	3,329

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	3,274百万円	2,889百万円
賞与引当金	1,015百万円	854百万円
赤字工事進行基準による売上損失	12,543百万円	641百万円
完成工事保証等引当金繰入損	3,204百万円	2,984百万円
減価償却費	206百万円	218百万円
退職給付引当金	4,319百万円	3,581百万円
関係会社株式評価損	2,008百万円	1,956百万円
投資有価証券等評価損	1,720百万円	720百万円
税務上の繰越欠損金	5,323百万円	16,275百万円
関係会社整理損	14百万円	46百万円
貸倒引当金繰入限度超過額	1,072百万円	964百万円
未払金	558百万円	278百万円
固定資産廃却損	1,290百万円	957百万円
土地売却費用引当	728百万円	293百万円
その他	1,588百万円	1,385百万円
繰延税金資産小計	38,868百万円	34,048百万円
評価性引当額	18,357百万円	17,399百万円
繰延税金資産合計	20,511百万円	16,649百万円
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,187百万円	1,094百万円
その他有価証券評価差額金	647百万円	602百万円
その他	1,264百万円	961百万円
繰延税金負債合計	3,099百万円	2,658百万円
繰延税金資産の純額	17,412百万円	13,991百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	28.3%	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	31.5%	36.1%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	7.1%
評価性引当額	108.0%	3.0%
その他	0.5%	4.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	70.0%	11.0%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は12億56百万円減少し、法人税等調整額が11億71百万円増加しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	366.75円	397.04円
1株当たり当期純利益金額	59.73円	34.96円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	52.92円	32.93円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	155,160	168,073
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	363	438
(うち新株予約権(百万円))	(363)	(438)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	154,797	167,634
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	422,076,808	422,210,458

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	25,214	14,756
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	25,214	14,756
普通株式の期中平均株式数(株)	422,146,381	422,156,168
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	237	154
(うち支払利息(税額相当額控除後) (百万円))	(237)	(154)
普通株式増加数(株)	58,805,135	30,617,450
(うち新株予約権付社債(株))	(57,720,056)	(28,860,028)
(うち新株予約権(株))	(1,085,079)	(1,757,422)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっています。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は0.02円増加しています。

(重要な後発事象)

連結子会社の合併(その1)

1 合併の目的

成熟化した国内ポンプ市場において、グループが保有する経営資源の効率的運用により顧客ニーズに迅速かつ的確に対応し事業の収益性向上を図ることを目指し、荏原テクノサーブ株式会社及び株式会社荏原由倉ハイドロテック(以下両社)を吸収合併することにしました。

2 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成23年12月12日

合併契約書締結 平成23年12月12日

合併の予定日(効力発生日) 平成24年4月1日

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併によるため、当社及び両社において合併契約承認株主総会は開催しません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、両社は解散します。

(3) 合併に係る割当ての内容

合併による新株式の発行及び合併交付金はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3 合併当事会社の概要（平成23年3月31日現在）

(1) 商号	株式会社荏原製作所 (存続会社)	荏原テクノサーブ株式会社 (消滅会社)	株式会社荏原由倉 ハイドロテック (消滅会社)
(2) 事業内容	風水力機械、真空ポンプ等の製造・販売	風水力機械、冷熱・空調機器等の販売・保守	産業用ポンプの製造・販売、産業用機械等の設置、プラント建設関連工事
(3) 設立年月日	大正9年5月	昭和39年6月	昭和54年9月
(4) 本店所在地	東京都大田区羽田旭町11番1号	東京都大田区羽田五丁目1番13号	東京都中央区日本橋室町一丁目5番3号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢後 夏之助	代表取締役社長 松村 清一	代表取締役社長 南部 憲一
(6) 資本金	61,284百万円	450百万円	472百万円
(7) 発行済株式総数	459,245,678株	900,000株	944,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9.22% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.48% 株式会社みずほコーポレート銀行 2.18%	株式会社荏原製作所 100%	株式会社荏原製作所 100%
(10) 財政状態及び経営成績	平成23年3月期(連結)	平成23年3月期(単体)	平成23年3月期(単体)
純資産	154,939百万円	1,390百万円	1,630百万円
総資産	507,898百万円	24,647百万円	14,823百万円
1株当たり純資産	360.01円	1,545.26円	1,726.83円
売上高	401,675百万円	54,893百万円	18,260百万円
営業利益	31,541百万円	974百万円	1,389百万円
経常利益	28,750百万円	1,207百万円	1,361百万円
当期純利益	28,191百万円	680百万円	693百万円
1株当たり当期純利益	66.78円	756.45円	734.32円

4 合併後の状況

本合併による商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

5 今後の見通し

本合併による当社連結業績への影響は軽微です。

連結子会社の合併(その2)

1 合併の目的

株式会社荏原環境テクノ北海道(以下ETH)は、当社グループ各社が製造・施工する各種機器・プラントの設計エンジニアリング業務を行ってきました。

この度、技術者人材の有効活用によりグループ事業のより一層の強化を図るため、ETHを吸収合併することにしました。

2 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会 平成24年1月16日

合併契約書締結 平成24年1月16日

合併の予定日(効力発生日) 平成24年4月1日

(注) 本合併は、会社法第796条第3項に定める簡易合併及び同法第784条第1項に定める略式合併によるため、当社及びETHにおいて合併契約承認株主総会は開催しません。

(2) 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、ETHは解散します。

(3) 合併に係る割当ての内容

合併による新株式の発行及び合併交付金はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

消滅会社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

3 合併当事会社の概要(平成23年3月31日現在)

(1) 商号	株式会社荏原製作所 (存続会社)	株式会社荏原環境テクノ北海道 (消滅会社)
(2) 事業内容	風水力機械、真空ポンプ等の製造・販売	各種機器の設計エンジニアリング業務
(3) 設立年月日	大正9年5月	昭和60年9月
(4) 本店所在地	東京都大田区羽田旭町11番1号	北海道室蘭市陣屋町二丁目4番15号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 矢後 夏之助	代表取締役専務 小川 二郎
(6) 資本金	61,284百万円	50百万円
(7) 発行済株式総数	459,245,678株	1,000株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 9.22% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 7.48% 株式会社みずほコーポレート銀行 2.18%	株式会社荏原製作所 100%
(10) 財政状態及び経営成績	平成23年3月期(連結)	平成23年3月期(単体)
純資産	154,939百万円	69百万円
総資産	507,898百万円	439百万円
1株当たり純資産	360.01円	69,926.01円
売上高	401,675百万円	660百万円
営業利益	31,541百万円	7百万円
経常利益	28,750百万円	3百万円
当期純利益	28,191百万円	3百万円
1株当たり当期純利益	66.78円	3,179.00円

4 合併後の状況

本合併による商号、事業内容、本店所在地、代表者の役職・氏名、資本金、決算期の変更はありません。

5 今後の見通し

本合併による当社連結業績への影響は軽微です。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	興和(株)	1,000,000	3,067
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	4,815,000	1,983
		国際石油開発帝石(株)	2,865	1,601
		北越紀州製紙(株)	2,584,000	1,423
		大日本スクリーン製造(株)	1,788,000	1,332
		(株)みずほフィナンシャルグループ	9,091,000	1,227
		キャノン(株)	244,500	955
		(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株式)	1,000,000	484
		ユアサ商事(株)	2,940,000	423
		日本空港ビルデング(株)	290,000	315
		その他(74銘柄)	8,582,876	2,502
		計	32,338,241	15,318

【債券】

		銘柄	券面総額(百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	満期保有目的の 債券	東京海上日動 条件付運用型ファンド2010-03	350	350
		計	-	350

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	投資事業有限責任組合出資金(3銘柄)	3	45
		計	-	45

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	61,285	375	304 (18)	61,356	37,899	1,783	23,456
構築物	7,822	115	21 (12)	7,916	5,830	260	2,086
機械及び装置	42,664	1,671	1,737 (68)	42,598	33,907	2,752	8,690
車両運搬具	288	14	14	289	260	17	28
工具、器具及び備品	21,128	848	754 (2)	21,222	20,157	869	1,065
土地	18,389	821	43 (9)	19,166	-	-	19,166
リース資産	1,684	694	799	1,578	634	306	944
建設仮勘定	1,532	5,676	4,581	2,627	-	-	2,627
有形固定資産計	154,796	10,219	8,259 (111)	156,756	98,691	5,990	58,065
無形固定資産							
特許権	7,246	12	60 (55)	7,198	5,669	830	1,529
ソフトウェア	10,449	591	276 (2)	10,764	8,747	1,093	2,017
リース資産	293	8	2	299	177	53	121
電話加入権	43	-	-	43	-	-	43
施設利用権	106	-	-	106	93	1	13
無形固定資産計	18,140	613	339 (57)	18,413	14,688	1,979	3,724
長期前払費用	1,002	76	305 (65)	772	717	46	55

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 機械及び装置の増加額

風水力事業 1,167百万円
エンジニアリング事業 57百万円
精密・電子事業 447百万円

増加額のうち主たるものは、風水力事業における富津工場への設備投資599百万円と藤沢工場の設備更新378百万円です。

3 機械及び装置の減少額

風水力事業 736百万円
エンジニアリング事業 36百万円
精密・電子事業 962百万円
その他 2百万円

減少額のうち主たるものは、風水力事業における富津工場の機械・試験装置の除却によるものが484百万円、精密・電子事業における機械・試験装置の除却によるものが310百万円です。

4 建設仮勘定の増加額のうち主たるものは、稼働前のシステム投資675百万円です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
貸倒引当金	2,646	553	0	469	2,731
賞与引当金	2,576	2,249	2,576	-	2,249
役員賞与引当金	71	-	71	-	-
完成工事保証損失引当金	1,048	497	335	431	779
製品保証引当金	1,341	1,252	825	516	1,252
工事損失引当金	5,484	5,673	2,974	2,224	5,958
土地売却費用引当金	2,871	-	1,021	-	1,849

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額その他は、一般債権の貸倒実績率による洗替額412百万円及び関係会社の実態資本の回復等による取崩額56百万円です。

2 完成工事保証損失引当金の当期減少額その他は、洗替によるものです。

3 製品保証引当金の当期減少額その他は、洗替によるものです。

4 工事損失引当金の当期減少額その他は、損失見積額の減少によるものです。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

(単位：百万円)

区分	金額
現金	8
預金 普通預金	61,858
合計	61,867

ロ．受取手形

相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)荏原フィールドテック	5,361
荏原テクノサーブ(株)	4,873
ユアサ商事(株)	2,229
(株)荏原由倉ハイドロテック	1,522
荏原商事(株)	928
その他	6,282
合計	21,198

期日別内訳

(単位：百万円)

期日別	金額
平成24年3月	2,478
4月	4,153
5月	5,293
6月	3,156
7月	4,446
8月	995
9月	673
10月	1
合計	21,198

八．売掛金
相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
荏原テクノサーブ(株)	3,169
(株)荏原フィールドテック	3,013
三井物産プラントシステム(株)	2,961
Ebara Technologies Inc.	2,820
フラッシュフワード(合)	1,848
その他	37,773
合計	51,586

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%) (C)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(A) + (B)}{\times 100}$	(B)
62,763	160,224	171,402	51,586	76.9	366
					130.6

二．製品・原材料及び貯蔵品・仕掛品

1．製品

(単位：百万円)

区分	金額
風水力事業	741
その他	45
合計	787

2．仕掛品

(単位：百万円)

区分	金額
風水力事業	7,921
エンジニアリング事業	131
精密・電子事業	11,790
その他	172
合計	20,015

3．原材料及び貯蔵品

(単位：百万円)

区分	金額
原材料	
鋳鉄鋼材	795
外注部品	4,601
自製部品	1,413
原動機	900
その他	3,596
小計	11,307
貯蔵品	
消耗品	182
その他	38
小計	221
合計	11,529

ホ．関係会社株式

銘柄	株式数(株)	金額(百万円)
エリオットグループホールディングス(株)	9,900	39,021
荏原環境プラント(株)	18,000	15,309
Ebara America Corp.	9,785	7,495
荏原冷熱システム(株)	27,020	5,176
Ebara Pumps Europe S.p.A.	80,000,000	3,826
その他	53,182,556	9,060
合計	133,247,261	79,889

負債の部

イ．支払手形
相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)熊谷鉄工所	428
大日本スクリーン製造(株)	337
伊藤忠丸紅鉄鋼(株)	238
日本精密電子(株)	220
安川ブルックスオートメーション(株)	212
その他	4,314
合計	5,751

期日別内訳

(単位：百万円)

期日別	金額
平成24年3月	900
4月	1,223
5月	1,088
6月	1,047
7月	1,159
8月	332
合計	5,751

ロ．設備関係支払手形
相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
富士通(株)	115
(株)シミズ・ビルライフケア	77
東製(株)	28
沖電気工業(株)	22
(株)キーエンス	13
その他	145
合計	403

期日別内訳

(単位：百万円)

期日別	金額
平成24年 3月	56
4月	112
5月	54
6月	36
7月	46
8月	97
合計	403

ハ．買掛金

相手先別内訳

(単位：百万円)

相手先	金額
東芝産業機器システム(株)	2,282
(株)荏原エリオット	1,243
荏原ハマダ送風機(株)	1,024
(株)荏原フィールドテック	827
三相電機(株)	789
その他	35,742
合計	41,911

二．短期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
(株)みずほコーポレート銀行	16,244
(株)三菱東京UFJ銀行	9,602
(株)三井住友銀行	4,367
(株)りそな銀行	3,850
住友信託銀行(株)	3,490
その他	11,475
合計	49,030

ホ．一年内返済予定の長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
シンジケートローン (注)1(主幹事：(株)みずほコーポレート銀行)	8,025
シンジケートローン (注)2(主幹事：(株)三菱東京UFJ銀行)	7,500
(株)日本政策投資銀行	6,843
(株)商工組合中央金庫	1,500
日本生命保険(相)	33
合計	23,901

(注)1 シンジケートローンの構成は10社です。

2 シンジケートローンの構成は17社です。

ヘ．新株予約権付社債

内訳は1．連結財務諸表等(1)連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しています。

ト．長期借入金

(単位：百万円)

相手先	金額
シンジケートローン (注)1(主幹事：(株)みずほコーポレート銀行及び(株)三菱東京UFJ銀行)	15,000
シンジケートローン (注)2(主幹事：(株)みずほコーポレート銀行)	12,037
(株)日本政策投資銀行	10,894
(株)商工組合中央金庫	3,100
日本生命保険(相)	49
合計	41,081

(注)1 シンジケートローンの構成は34社です。

2 シンジケートローンの構成は10社です。

(3) 【その他】

決算日後の状況
特記事項はありません。

訴訟

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」中の「 土地売却費用増加リスク」において記載のとおりです。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	自 4月1日 至 3月31日
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 http://www.ebara.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有していません。

2 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である中央三井信託銀行株式会社は平成24年4月1日をもって、住友信託銀行株式会社、中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更したため、以下のとおり商号・住所等が変更となっております。

取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社証券代行部

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

三井住友信託銀行株式会社

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、以下の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|-----------------|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに
確認書 | 事業年度
(第146期) | 自 平成22年4月1日
至 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書 | | | 平成23年6月24日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書(企業内容等の開示に関する内閣
府令第19条第2項第9号の2(定時株主総
会決議)に基づくものです。) | | | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 訂正発行登録書 | | | 平成23年6月29日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 四半期報告書及び確認書 | 第147期
第1四半期 | 自 平成23年4月1日
至 平成23年6月30日 | 平成23年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正発行登録書 | | | 平成23年8月9日
関東財務局長に提出。 |
| (8) 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4
項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第2号の2(新株予約権(株式報
酬型ストックオプション)の発行)の規定に
基づくものです。) | | | 平成23年9月12日
関東財務局長に提出。 |
| (9) 訂正発行登録書 | | | 平成23年9月12日
関東財務局長に提出。 |
| (10) 訂正臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第
5項(新株予約権(株式報酬型ストックオプ
ション)の発行内容確定)の規定に基づくも
の。) | | | 平成23年9月27日
関東財務局長に提出。 |
| (11) 訂正発行登録書 | | | 平成23年9月27日
関東財務局長に提出。 |
| (12) 四半期報告書及び確認書 | 第147期
第2四半期 | 自 平成23年7月1日
至 平成23年9月30日 | 平成23年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| (13) 訂正発行登録書 | | | 平成23年11月10日
関東財務局長に提出。 |
| (14) 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4
項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第3号及び第7号の3(連結子
会社との合併)の規定に基づくものです。) | | | 平成23年12月12日
関東財務局長に提出。 |
| (15) 訂正発行登録書 | | | 平成23年12月12日
関東財務局長に提出。 |
| (16) 四半期報告書及び確認書 | 第147期
第3四半期 | 自 平成23年10月1日
至 平成23年12月31日 | 平成24年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (17) 訂正発行登録書 | | | 平成24年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (18) 臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4
項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第
19条第2項第12号(連結子会社からの配当金
受領)の規定に基づくものです。) | | | 平成24年3月22日
関東財務局長に提出。 |
| (19) 訂正発行登録書 | | | 平成24年3月22日
関東財務局長に提出。 |

- (20) 臨時報告書 (金融商品取引法第5条第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローに著しい影響を与える事象)の規定の規定に基づくものです。)
- (21) 訂正発行登録書

平成24年4月9日
関東財務局長に提出。

平成24年4月9日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社荏原製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田周二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋誠三郎

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社荏原製作所の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社荏原製作所が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社荏原製作所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 太田周二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原勝彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大屋誠三郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社荏原製作所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第147期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社荏原製作所の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年4月1日を効力発生日として、荏原テクノサーブ株式会社、株式会社荏原由倉ハイドロテック及び株式会社荏原環境テクノ北海道を吸収合併している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。